

4 厚木市教育充実プラン主要事業の 点検評価

基本方針別事業一覧

基本方針1 「確かな学力」を身に付ける教育を推進します。

- ① 小学校児童支援推進事業
- ② 中学校少人数学級実施事業
- ③ 元気アップスクール推進事業交付金（小学校）
- ④ 元気アップスクール推進事業交付金（中学校）
- ⑤ 教育活動充実交付金（小学校）
- ⑥ 教育活動充実交付金（中学校）
- ⑦ 小中一貫教育推進事業
- ⑧ 小学校「あつぎ元気塾」実施事業
- ⑨ 学カステップアップ支援員配置事業
- ⑩ 英語教育推進事業
- ⑪ SEL教育基金事業
- ⑫ 小学校ICT化推進事業
- ⑬ 中学校ICT化推進事業
- ⑭ 小学校保護者負担軽減事業
- ⑮ 中学校保護者負担軽減事業

基本方針2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します。

- ① 中学校給食施設整備事業
- ② 青少年教育相談事業
- ③ 登校支援推進事業
- ④ 適応指導教室運営事業
- ⑤ ブックスタート事業
- ⑥ 子ども読書活動推進事業

基本方針3 教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、信頼される学校づくりを推進します。

- ① 先生のための研修事業
- ② 教育調査研究部会運営事業
- ③ 教育資料提供事業

基本方針４ 課題やニーズに対応した教育環境の整備・充実を図ります。

- ① 第２次教育振興基本計画策定事業
- ② 三田小学校再整備事業
- ③ 三田小学校グラウンド整備事業（継続費）
- ④ 小学校校舎・体育館改修事業（長寿命化）
- ⑤ 中学校校舎・体育館改修事業（長寿命化）
- ⑥ 小学校校庭整備事業
- ⑦ 中学校校庭整備事業
- ⑧ 児童・生徒登下校等安全推進事業
- ⑨ 小学校屋外ＡＥＤ設置事業
- ⑩ 中学校屋外ＡＥＤ設置事業
- ⑪ インターナショナルセーフスクール推進事業
- ⑫ 要保護及び準要保護児童就学援助事業
- ⑬ 要保護及び準要保護生徒就学援助事業
- ⑭ 小学校特別支援学級等就学奨励事業
- ⑮ 中学校特別支援学級就学奨励事業
- ⑯ 特別支援教育推進事業
- ⑰ インクルーシブ教育推進事業
- ⑱ 外国籍児童・生徒等支援事業
- ⑲ 学校支援プロジェクト推進事業
- ⑳ 厚木北公民館整備事業

基本方針５ 教育の原点である家庭教育を支援します。

- ① 家庭教育学級交付金
- ② 家庭教育情報提供事業
- ③ 「早寝早起き朝ごはん」啓発推進事業
- ④ 地域ぐるみ家庭教育支援事業
- ⑤ 地域ぐるみ家庭教育支援事業交付金

基本方針６ 地域全体で子どもを守り、育てる機運を高め、地域社会の教育力の向上に努めます。

- ① 青少年非行防止活動事業

**基本方針７ スポーツや文化活動の振興を図り、活力ある
地域づくりを推進します。**

- ① 市民スポーツ活動推進事業
- ② スポーツ推進事業補助金
- ③ あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金
- ④ 市民体力向上推進事業
- ⑤ スポーツ推進委員養成事業
- ⑥ 競技団体選手強化事業交付金
- ⑦ 全国大会等出場奨励事業
- ⑧ スポーツ推進計画改定事業
- ⑨ 体育施設整備事業
- ⑩ 公民館活動事業
- ⑪ 市史編さん事業
- ⑫ 郷土芸能事業
- ⑬ 郷土博物館活動推進事業
- ⑭ 「（仮称）渡辺崋山展」プロジェクト事業

基本方針８ 人間尊重の精神を基盤とした人権教育の充実を図ります。

- ① 人権教育・啓発推進事業

基本方針 1 「確かな学力」を身に付ける教育を推進します。

事業名	1－① 小学校児童支援推進事業	所管課	教職員課
事業概要	不登校やいじめ、問題行動などに対して、きめ細かな対応ができるように、小学校に非常勤講師を派遣し、落ち着いた学校生活や学力の向上を図ります。		
令和元年度実績	派遣人数 17 人		

➤ 成果指標

アンケートによる児童の学習意欲の向上の割合 (%)

	H30	R1
目標	90.0	91.0
実績	96.3	100.0
達成率 (%)	107%	110%

アンケートによる児童の生活態度の向上の割合 (%)

	H30	R1
目標	97.5	98.0
実績	94.4	97.1
達成率 (%)	97%	99%

➤ 成果と課題・今後の取組等

非常勤講師の派遣により、児童指導担当教員等の授業時数を軽減することで、いじめや問題行動、不登校などに対してきめ細かな対応ができました。

今後も、落ち着いた学校生活や学力の向上を図るため、事業を継続していきます。

➤ 委員からの意見

・不登校・いじめ・問題行動など、学校には様々な課題が山積し、一人一人によりきめ細かな対応が求められています。子どもたちが安心・安全な生き生きとした学校生活を送るため、市独自の非常勤講師派遣は非常に効果があり、継続、さらには拡充していただきたい事業と考えます。

・非常勤講師の派遣により、児童指導担当教員等の授業時数を軽減するとありますが、児童指導担当や教育相談コーディネーター等、複数の教員が担当する中、担当者の十分な授業数軽減は難しいと思われます。担当者の役割が十分発揮されるよう、また、学校のニーズに対応できるような事業の継続を希望します。

事業名	1－② 中学校少人数学級実施事業	所管課	教職員課
事業概要	いわゆる中1ギャップの未然防止、また、学校の実態に応じて少人数の学級編制を行うため、中学校に非常勤講師を派遣し、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことにより、学力の向上や問題行動と不登校の減少を図ります。		
令和元年度実績	派遣人数 3人		

➤成果指標

アンケートによる生徒の学習意欲の向上の割合 (%)

	H30	R1
目標	90.0	91.0
実績	85.4	93.9
達成率 (%)	95%	103%

アンケートによる生徒の生活態度の向上の割合 (%)

	H30	R1
目標	97.5	98.0
実績	81.3	100.0
達成率 (%)	83%	102%

➤成果と課題・今後の取組等

非常勤講師の派遣により、少人数の学級編制の体制が整い、きめ細かな教科指導と、問題行動の早期発見や対応をすることができました。

今後も、学校の実態に応じて少人数の学級編制を行い、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことができるよう、非常勤講師を派遣していきます。

➤委員からの意見

- ・生徒数が、規定の生徒数 40 人と同程度の場合、非常勤講師の派遣による少人数学級の実施は、きめ細かい指導に効果的なため、継続実施を希望します。また、中学校 2 年生及び 3 年生についても、同様の指導体制が望ましいと考えます。
- ・アンケート結果から、非常勤講師を派遣された学校での効果は明らかであり、必要とする学校は更に多いと想像できます。事業の継続、派遣人数の拡充を希望します。

事業名	1－③④ 元気アップスクール推進 事業交付金(小学校・中学校)	所管課	教育指導課
事業概要	市立小・中学校が、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的に、地域との絆を大切にした特色ある学校づくりを推進し、各校の重要課題や新たな課題等への対応を図るため、各校からの申請に基づき必要な経費を交付します。		
令和元年度実績	・交付校 市立全小・中学校 36 校 ・ボランティアなど来校者数 44,208 人		

➤成果指標

地域人材や講師などが児童・生徒一人に対して関わる人数(人) (小・中学校合計)

	H29	H30	R1
目標	2.30	2.40	2.50
実績	2.60	2.69	2.57
達成率(%)	113%	112%	103%

➤成果と課題・今後の取組等

学習支援や読書のボランティア等の活動を通して、児童・生徒の学習意欲の向上を図ることができました。

また、地域の協力を得て、各学校の特色ある事業展開を推進することができました。

今後も、特色ある学校づくりのために事業を実施します。

➤委員からの意見

・全国的にも珍しい厚木市独自の事業として定着しています。文部科学省が、今回の新型コロナウイルス感染症対策のために「学校の裁量で使える予算」を配当しましたが、その先取りともいえる本事業により、本市小・中学校と保護者・地域の協働関係は確実に推進されています。今後も継続していきたい事業であり、交付金を利用する時の自由度が増すと、更に特色ある学校づくりが推進できると考えます。

・地域との絆を大切にした特色ある学校づくりの推進には、コミュニティ・スクールの推進等における地域の主体的な活動との協働が求められると考えます。ボランティア等の人数も一つの指標になると思われますが、地域との絆を大切にした事業が、各校どの程度実施されたか、事業数の平均や、特色ある事業例の記載があると具体が見えます。

・特色ある学校づくりには、非常に役に立つ事業であり、予算の減少を最大限に抑えて継続してほしいと思います。一方、学校側にはより効果的な交付金の使い方を検討してもらいたいと考えます。

事業名	1－⑤⑥ 教育活動充実交付金 (小学校・中学校)	所管課	教育指導課
事業概要	市立小・中学校がより良い教育活動の実践や特色ある学校づくりを推進するための研究活動を行うために、交付金を交付します。		
令和元年度実績	交付校 市立全小・中学校 36 校		

➤成果と課題・今後の取組等

各学校の特色ある事業展開や教員の資質向上に資する研究活動を推進することができました。

今後も、地域との連携・信頼関係を基盤とした各学校の教育の質の向上のため、事業を推進します。

➤委員からの意見

・様々な学校課題が山積する中、教職員の資質向上は、教育環境日本一を目指す本市においては最も重要なことだと考えます。そのための交付金として非常に有効であり、今後更に拡充することが必要と考えます。

・教育内容が大きく変わり、課題が多い中、教職員の資質向上のための研究や学校の実情、教職員のニーズに合った主体的な研究が必要です。今後の取組等において、地域との連携・信頼を基盤とした各学校の教育の質の向上を目的とする事業が推進できるように、コミュニティ・スクールの在り方についての研究活動の充実も期待します。

事業名	1－⑦ 小中一貫教育推進事業	所管課	教育指導課
事業概要	義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導の工夫改善のため、中学校区において、小・中学校間の効果的なカリキュラム編成等についての実践研究や学力向上につながる研修を実施します。また、児童の中学校に対する不安を和らげるために、教員が市立小・中学校での授業において円滑に兼務できるよう、中学校に非常勤講師を配置します。		
令和元年度実績	・市立13中学校区全てにおいて小中合同研修会を実施 ・依知中学校に非常勤講師を配置		

➤ 成果指標

中学校での学習の仕方が分かり、授業が楽しみと思う児童の割合（％）

	H30	R1
目標	85.0	87.0
実績	81.8	88.1
達成率（％）	96％	101％

➤ 成果と課題・今後の取組等

各中学校区で実施した研修会では、児童・生徒の学力向上に向け、授業改善に向けた内容や効果的な小中連携に関する内容等、地域や学校の実態に即したテーマを設定し実施することができました。

今後は、目指す子ども像の共有等を含め、小中一貫教育と呼ぶに相応しい取組を進めるために事業を推進します。

➤ 委員からの意見

・中1ギャップを解消し、小学校から中学校への円滑な接続を図ることはとても大切です。これは生活指導のみならず、教科指導においても同じことがいえます。小・中学校の教育目標を共有し、一貫した教育活動が推進できるように、今後も、本事業を有効に活用してください。また、中学校の英語教員が小学校に派遣されたことは、生活面・教科指導面において特に効果があったと思います。

・小中合同研修会を中学校区で実施することは、コミュニティ・スクールやインクルーシブな学校づくりの視点からも非常に大切です。地域の小・中学校が9年間を見通したカリキュラムや地域との絆を大切にした授業づくり、学校づくりを一緒に研究することは大切であり、一層の事業の推進を願います。また、小・中学校兼務職員のいる小学校の児童の感想から、兼務による効果が伺えます。この事業の目的が、小中一貫教育を推進する上での課題を把握するためなのか、兼務の効果を明確にするためなのかによって、中学校への配置人数について検討する必要があると思います。

・小中一貫教育推進事業については、小中合同研修会がメインとなっていると感じます。どの中学校区でも年間を通して研修会が実施されていると思いますが、教育委員会としては研修会のみを後押しするのではなく、年間を通した小中一貫教育事業を把握するとともに、指導助言する必要性を感じます。

事業名	1－⑧ 小学校「あつぎ元気塾」実施事業	所管課	教育指導課
事業概要	放課後の教室等を利用し、市立小学校３年生の児童に国語及び算数の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、タブレットを活用した個別の学習支援を行う「あつぎＩＣＴ元気塾」を実施します。		
令和元年度実績	・実施校 市立小学校 23 校 ・受講児童数 880 人 ・講師数 15 人（延べ 23 人を配置）		

➤成果指標

ＩＣＴを活用した学習を分かりやすい、楽しいと思う児童の割合（％）

	H30	R1
目標	85.0	85.0
実績	92.7	91.9
達成率（％）	109％	108％

➤成果と課題・今後の取組等

小学校３年生を対象に、週１回、隔週で開催し、タブレット端末を使った、算数・国語のドリル学習を行い、学習習慣の確立や基礎的・基本的な内容の定着を図りました。

学習環境の整備を進め、児童一人一人の実態に応じたきめ細かな学習指導を、より効果的に実施することができました。

新学習指導要領実施における授業時数の増加に伴い、放課後の時間確保が難しいことが課題に挙げられます。

➤委員からの意見

- ・小学校３年生限定ではなく、もう少し幅広い活用ができると良いと考えます。
- ・基礎基本の定着という狙いはありますが、タブレットの活用により、ドリル学習が自分のペースで進められ、かつ、ゲーム感覚で楽しく学習できると想像します。放課後の時間の確保が課題に挙げられましたが、機器を使うことの課題や放課後の学習集団での課題がないかの検証も、併せてなされた上で事業の継続をお願いします。
- ・本来的に、学校教育行政が担う事業なのかを再検討する必要があると考えます。全国的には放課後の子どもの居場所づくりは、地域社会が担う方向で動いていると思います。この事業の目的を整理するとともに、学校教育と放課後子ども教室等をタイアップさせて、効果的に事業が推進できるよう見直す必要があります。これからの厚木市行政がどのような方向に向かっていくのかを示す指針となるような事業であると考えます。

事業名	1－⑨ 学カステップアップ支援員配置事業	所管課	教育指導課
事業概要	基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を通して、学ぶ意欲を育てるとともに、学力の向上を図るため、市立小・中学校にそれぞれ学カステップアップ支援員を配置します。		
令和元年度実績	・実施校 市立全小・中学校 36 校 ・配置人数 小学校 41 人、中学校 32 人		

➤成果指標

先生と支援員がいることで学習が分かりやすく意欲的に取り組めると思う児童・生徒の割合（％）

	H30	R 1
目標	90.0	90.0
実績	87.8	89.1
達成率（％）	98％	99％

成果と課題・今後の取組等

児童・生徒一人一人の学習状況に応じたきめ細かな支援を行い、基礎的・基本的な知識や技能の習得及び学習意欲の向上が図られました。

今後も、児童・生徒個々の状況やニーズに合った、きめ細かな支援を行い、知識や技能の習得及び学習意欲の更なる向上を目指し、各学校の状況に応じた環境を整備します。

➤委員からの意見

・子どもたちの学習面・生活面をきめ細かに見ることができる有効な事業と考えます。継続していただくとともに、各学校で増え始めている学習支援ボランティアとの関連を研究していくことが必要と考えます。

・児童・生徒にとって、声が掛けやすく、習熟に合わせた支援が受けられることは、学ぶ意欲につながります。一人一人の児童・生徒の状況に応じた的確な指導ができるよう、教員と支援員の一層の連携が求められます。学校現場の忙しさの中でも、両者の意思疎通が十分図られ、課題が見落とされないよう、状況の把握に努める方策を維持しながら、事業の充実・継続を望みます。

・児童・生徒の学力の定着力は大きな幅があり、特に積み重ねが必要な教科では、その差が大きいとともに、その後の単元の習得に大きな差が出てしまいます。そのために、授業中に個別に支援することができる支援員の存在は大変大きく、きめ細かな指導につながります。

事業名	1－⑩ 英語教育推進事業	所管課	教育指導課
事業概要	児童・生徒に国際理解の素地を培い、英語によるコミュニケーション能力を育む英語教育を推進するため、市立小・中学校に英語を母語とする外国語指導助手（A L T）を配置するほか、教員への研修や児童・生徒が学校以外の場で英語に触れる活動を実施します。		
令和元年度実績	・配置校 市立全小・中学校 36 校 ・配置人数 11 人 ・配置日数 1,915 日		

➤成果指標

「英語が好き」と答えた児童・生徒の割合（％）

	H30	R1
目標	85.0	85.0
実績	67.5	64.9
達成率（％）	79%	76%

「A L Tと一緒に授業をするのが好き」と答えた児童・生徒の割合（％）

	H30	R1
目標	95.0	95.0
実績	96.0	80.8
達成率（％）	101%	85%

➤成果と課題・今後の取組等

小・中学校ともに英語学習への意欲が保たれ、主に小学校においては、多くの学年でA L Tを活用した授業を行うことができました。

今年度より、3年間の契約とし、同一A L Tが長期間同一の学校で勤務できるようになりましたので、今後もA L Tを効果的に活用し、英語教育の一層の充実に努めます。

➤委員からの意見

・本事業の成果について「多くの学年でA L Tを活用した授業を行うことができた」と書かれていますが、英語が好きと答えた児童・生徒の割合は目標を大きく下回っています。この原因を冷静に分析して、今後にかかしていくことが重要と考えます。

・英語教育にA L Tの活用は不可欠であり、平成30年度から雇用形態も変わり、教員とA L Tとの協働による効果的な授業づくりが一層可能となりました。英語が好きと答える児童・生徒の割合が目標値に近づくよう、両者による一層の研究をお願いするとともに、他の事業（教員研修）と連携し、改善に努めてほしいと思います。

・A L Tの導入により、小学校での英語教育も軌道に乗りつつあるように思われます。これからは更に子どもたちの中に浸透していくような工夫が必要だと思われます。担任とA L Tが一緒になって授業を組み立てたり、オンラインを活用して外国の子どもたちとの触れ合いの機会を持たせたりするなど、更に進んだ活動を希望します。

・日本語がしっかりと話せないと、英語を話せても活用できません。日本語教育を充実させて、しっかりとした日本語を身に付けることも大切だと思います。

事業名	1－⑪ SEL教育基金事業	所管課	教育指導課
事業概要	厚木市SEL教育基金条例に基づき、確かな学力を身に付けた心豊かで健康な児童及び生徒を育成するために、児童・生徒の表彰を始め、厚木こども科学賞、理科・科学教育推進のための事業等を実施します。		
令和元年度実績	・「おもしろ理科教室」を2大学、7企業の協力を得て市立小学校22校(23回)で実施 ・こども科学賞の授賞式 12月8日		

➤成果指標

こども科学賞 展示会の満足度 (%)

	H30	R1
目標	100.0	100.0
実績	100.0	99.1
達成率 (%)	100%	99%

➤成果と課題・今後の取組等

令和元年度のこども科学賞の応募件数は、674点となっています。引き続き子どもたちの科学への興味・関心が高められるよう取組を継続します。

理科好きの子どもを育成するための「おもしろ理科教室」も令和元年度と同様に継続します。

➤委員からの意見

・おもしろ理科教室は、子どもたちからの評判が非常に良く、科学への興味・関心が高められるように今後更に創意工夫した取組がなされることを願っています。

・情報化社会の中で、子どもたちの科学への興味・関心は大きく、それを形にしていくなきかけとなるこの事業は意義があると思われます。厚木市にある多様な機関や人材を活用して行われる「おもしろ理科教室」等の一層の充実を期待します。

事業名	1－⑫⑬ 小・中学校ＩＣＴ化推進事業	所管課	学校施設課
事業概要	デジタル教材を活用することにより、児童・生徒に分かりやすい授業を行い、ＩＣＴ活用能力の向上を図るとともに確かな学力の定着を目指します。また、タブレット型端末を使用した効果的な授業を支援するためＩＣＴ支援員を配置し、教職員のＩＣＴ※を活用した授業力の向上を目指します。 ※ＩＣＴ…情報通信技術		
令和元年度実績	・合計利用時間数 小学校 23校 180,001 時間 中学校 13校 51,584 時間 ・1校平均 小学校 7,826 時間 中学校 3,968 時間		

ICT活用能力の向上等に効果があったと回答した教員の割合 (%)

	H30	R1
目標	90.0	90.0
実績	88.4	81.2
達成率 (%)	98%	90%

	H30	R1
目標	90.0	90.0
実績	82.1	51.3
達成率 (%)	91%	57%

ICTを活用した学習活動が効果的に展開できるよう必要な環境を整えるとともに、ICT支援員による利活用のための支援を行うことで、児童・生徒の確かな学力の育成と教員の学習指導力の向上を図りました。今後も、ICT機器を活用した授業や学習活動を効果的に展開できるよう、引き続き支援を行っていくとともに、文部科学省が進めるGIGAスクール構想※の実現に向け、更なるICT環境の整備に努めます。

➤ 委員からの意見

- ・中学校での利用時数が非常に低いことが気になります。小学校で活用していた子どもたちが、中学校に行って活用しなくなるというのはどこに課題があるのかしっかりと分析していく必要があります。
- ・G I G Aスクール構想の実現に向けては、活用について今まで以上に多くの課題が予想されます。環境が整っても運用について教員が十分理解ができていないと I C T化は進みません。活用が十分とは言えない現状を踏まえての構想が必要と思われます。
- ・更に有効に活用するためには、どの教室でも簡単に利用できるネット環境と教員の研修が必要だと感じます。ハード面は学校施設課、ソフト面は教育指導課に所管課が分かれています。I C Tを充実させていくのであれば、学校施設課の教育情報係にも教員経験者を置く必要があると思います。
- ・緊急事態による臨時休業という事態に陥った時、I C Tの活用によって学習を止めることなく進めることができます。リモート学習が可能になれば、不登校の子どもたちにとっても学習のチャンスを作ることができます。
- ・I C Tの活用方法やI C Tではできないことも積極的に教えてほしいと思います。一つの情報を得るにも、江戸時代は何百キロメートルも歩いて自分が求める教育を受けに行ったものです。現在はインターネットが普及した関係で情報が手に入りやすくなりましたが、その分実体験に基づく教養が身に付きにくくなっていると思います。「知っているつもり」が氾濫していることに、とても危機感を感じます。

事業名	1－⑭⑮ 小・中学校保護者負担軽減事業	所管課	学務課
事業概要	教材・教具消耗品や実習材料等の購入費の一部を公費で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。		
令和元年度実績	【小学校】 消耗品費 27,078 千円・備品購入費 169 千円 児童一人当たり補助額 2,370 円 【中学校】 消耗品費 14,685 千円・備品購入費 3,054 千円 生徒一人当たり補助額 3,127 円 部活動に係る一人当たり補助額 538 円		

➤ 成果指標

保護者負担軽減割合（％）

《小学校》

	H30	R 1
目標	25.0	25.0
実績	13.4	13.3
達成率（％）	54%	53%

《中学校》

	H30	R 1
目標	25.0	25.0
実績	20.1	20.6
達成率（％）	80%	82%

➤ 成果と課題・今後の取組等

保護者が負担する教材教具費のうち、小学校において 13.3%、中学校において 20.6%を公費で負担し、充実した教育活動に資することができました。

今後も、継続して取組を実施していきます。

➤ 委員からの意見

・子どもが生活していく上で、最も影響のある保護者の経済的な負担を少しでも軽くしていくことは、とても重要なことであり、効果的な事業ですが、そのことを認識している保護者は決して多くはないようです。事業継続とともに、アピールを更に強化していくことが必要と考えます。

・義務教育の中では、教材・教具費の公費負担を進めることは大切なことだと思います。今後も保護者の経済的負担を軽減するための事業の継続を希望します。あわせて、保護者への周知を図るとともに、教職員もこの事業の趣旨を理解し、副教材の選択などについて、十分な検討を望みます。

➤基本方針 1 に対する点検評価委員からの総括的意見

○「確かな学力」を身に付ける教育の推進のための事業は、どれも欠くことのできない重要な事業です。時代の変化、社会の変化に対応しつつも、子どもたちにとって、より良い教育が受けられるよう、事業の一層の拡充、推進を期待します。

○「確かな学力」を身に付けるため、基礎的・基本的な知識や技能を修得させ、それを活用して課題解決をするために必要な思考力、判断力、表現力などの育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立を重視した教育の更なる推進を期待します。

○基本は全体の学力水準を向上させることだと思いますが、多様性の時代では、個々の能力を見い出すことや、特に優れた才能を持っている子どもを伸ばすための仕組みが必要ではないかと思います。

○勉強には関心があるが、人間関係構築に自信がないため、学校に来られない子どもも多いと思います。そういった子どもにインターネットを活用した授業を提供したり、家にいながら、学力検査や試験が受けられたりする体制の強化を検討してもらいたいと思います。

○地域の子どもたちの放課後支援として、塾へ行きたくても家庭の問題で行けない子どもたちに宿題を教えたり、補習ができる場を地域で支援したりする仕組みの導入を検討してもらいたいと考えます。退職された教員の方を中心に放課後の子どもたちの成長・発展につながるような制度を創出し、個々の学力に応じた支援を行うことができれば、授業だけではできないきめ細かな対応ができると思います。

○どうすれば多くの人の役に立つ人間になれるのか、自分の志を見つけ、学校で勉強する必要性を感じられるような機会が必要ではないかと思います。

基本方針 2

豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します。

事業名	2-① 中学校給食施設整備事業	所管課	学校給食課
事業概要	(仮称) 厚木市学校給食センターの整備について、平成 29 年度に策定した「(仮称) 厚木市学校給食センター整備計画」に基づき、新規用地の取得や S P C (特別目的会社) の選定、契約に向けたアドバイザリー業務委託により P F I 事業を円滑に推進します。		
令和元年度実績	平成 29 年 7 月に策定した(仮称) 厚木市学校給食センター整備計画に基づいて整備を進めるため、地権者交渉等を経て建設用地を取得しました。 また、総合評価一般競争入札による P F I 事業者の選定に向け、P F I 法に基づく実施方針の公表、特定事業の選定及び入札公告等を行いました。		

➤ 成果指標

(仮称) 厚木市学校給食センター整備の進捗状況

	H30	R1
目標	用地交渉	用地取得
実績	完了	完了
達成率 (%)	100%	100%

➤ 成果と課題・今後の取組等

P F I 法に基づく事業として、確実に手続を進めたことにより、今後は、入札書及び事業に係る提案書を受け付け、「厚木市学校給食センター P F I 事業者選定委員会」の審査を経て、落札事業者を決定し、議会議決により事業契約を締結した後、施設設計業務を進めます。

➤ 委員からの意見

・県内では中学校給食について様々な議論がなされているようですが、本市では中学校給食が始まってかなりの年数となります。新しい給食施設は民間事業方式になるようですが、保護者の声は多方面に渡りしっかり吸い上げられるように取り組んでいってほしいと思います。現在、保護者にとっては「給食が当たり前」になっており、とても喜ばれています。

・安心・安全な中学校給食の実施のため、P F I 事業者の選定・契約、施設設計業務等、今後も円滑な推進を願います。

・中学校はセンター方式の給食なので、自校式給食が提供される小学校から入学してきた生徒は、ギャップを感じるようです。センター方式の給食には課題はありますが、給食センターの試食会に行くと、とても美味しく良いものを提供してくれています。もっと子どもたちに一生懸命に作ってくれている人がいることや、自校式給食とセンター方式の給食との違いによる変化を食育として伝えてほしいと思います。

事業名	2-② 青少年教育相談事業	所管課	青少年教育相談センター
事業概要	児童・生徒とその保護者等が抱える問題の解決のため、来所相談を始め、相談員の家庭訪問、学校への派遣・配置などによる相談活動を行います。		
令和元年度実績	青少年心理相談員によるセンターでの来所相談及び電話相談、メール相談、小学校でのスクールカウンセラー相談を実施しました。また、小・中学校での元気アップアシスタントによる相談、さらに、家庭訪問相談員及び教育ネットワークコーディネーターによるアウトリーチ型の支援を実施しました。		

➤ 成果指標

改善率(青少年心理相談員との教育相談を通して
好ましい変化がみられるようになった割合) (%)

	H30	R1
目標	80.0	80.0
実績	94.2	93.6
達成率 (%)	118%	117%

元気アップアシスタントに関わった児童・生徒の満足度 (%)

	H30	R1
目標	80.0	80.0
実績	84.3	82.9
達成率 (%)	105%	104%

➤ 成果と課題・今後の取組等

青少年心理相談員、家庭訪問相談員、教育ネットワークコーディネーターが相談者に寄り添いながら丁寧に対応し、教育相談活動を行いました。さらに、面接で得た情報について、早期に学校と連携を図り、事案が重大になる前に対応することができました。

福祉的支援を必要とする事案の増加に伴い、教育ネットワークコーディネーターを1人増員し、対応を進めました。さらに、スクールカウンセラーの派遣日数が少ない学校については、教育ネットワークコーディネーターを派遣し、ケースの改善に努めました。

課題としては、学校だけでは対応困難な事例が増加しており、特に、社会福祉の視点からの支援を必要とする事案が増加しています。複雑化する相談ケースに対して、改善・解決に導くための相談力の向上等、相談体制づくりが課題となっています。また、いじめの対応について、深刻化するケースがあり、早期の支援・対応が必要であり、今後研修をしていきたいと考えています。

➤ 委員からの意見

・学校に山積する問題は多様化し複雑化しており、学校教職員だけではどうにもならない問題も多数存在します。この事業のような様々な職種の方が学校現場に入り、子どもたちのメンタル面や家庭へのアプローチなどを専門的に行ってくれることは、大変効果のある事業であるため、拡充を希望します。

・元気アップアシスタントが寄り添うことにより、子どもたちの情緒の安定につながり、よりどころとなっています。毎日接することができれば、子どもたちが悩んだ時にすぐに対処できると思います。

・相談員やスクールカウンセラーによる支援により、たくさん子どもたちが救われています。それでもなお解決が困難な場合は、家庭環境の影響も考えられます。学校だけで解決が難しいときは地域の教育力（主任児童委員等）と連携していくことも一つの方法だと思います。また、オンラインを活用することにより、状況把握も可能になります。より一層の工夫をお願いします。

・学校だけでは対応困難な事例が多い中、教育ネットワークコーディネーターの果たす役割は大きく、1人増員できたことは大きいと考えます。いじめの対応についても、子どもや家庭の状況等から、カウンセラー、教育ネットワークコーディネーター等を中心とした体制で対応できるよう、一層の推進を願います。

事業名	2-③ 登校支援推進事業	所管課	青少年教育相談センター
事業概要	不登校を未然に防ぐため、毎月実施する学校計画訪問を通して状況把握を行い、課題解決に向けた様々な対策を学校と連携しながら実施します。		
令和元年度実績	・各種会議・ケース研究会の実施 - 不登校対策推進連絡会議 2回 - 不登校対策推進実践連絡会議 2回 - 教育相談コーディネーター連絡会議 4回 - 課題改善ケース研究会参加校 18校 ・児童・生徒支援推進アドバイザーの派遣 29回 ・学校教育指導員による学校計画訪問の実施 324回		

＞成果指標

改善率(初期段階の不登校児童・生徒が
登校支援によって改善した割合) (%)

	H30	R1
目標	80.0	80.0
実績	68.9	88.7
達成率 (%)	86%	111%

不登校児童の割合 (%)

	H29	H30	R1
目標	0.25	0.25	0.24
実績	0.64	0.89	0.90
達成率 (%)	39%	28%	27%

不登校生徒の割合 (%)

	H29	H30	R1
目標	2.36	2.36	2.26
実績	3.60	4.63	5.61
達成率 (%)	66%	51%	40%

※不登校児童・生徒の割合は、全児童・生徒総数に占める不登校の児童・生徒数の割合。数値が低いほど不登校が少ないとされます。令和元年度実績値については見込値です。

＞成果と課題・今後の取組等

市立全小・中学校が、年度当初に不登校対策の研究テーマや取組の重点を定め、児童・生徒支援推進アドバイザーを講師とした研修会や、事例研究会を開催しました。その結果、各校の不登校に対する意識が高まり、教育相談コーディネーターを中心に各校の課題に合わせた校内支援体制づくりが進んできました。しかしながら、不登校児童・生徒の割合は前年度を上回る見込みです。これまで以上に「不登校を生じないような学校づくり」という視点を持って、誰もが安心できる学級づくり、授業づくりに取り組むよう計画訪問等を通して学校に働きかけます。また、児童・生徒理解、保護者理解を深め、多様な教育機会を確保し、学校と関係機関が連携して一人一人の状況に応じた支援を行うことにより、不登校の改善を目指します。

＞委員からの意見

・児童・生徒が不登校のきっかけとなる原因は様々ありますが、学校の中だけでは見えないことも多々存在します。専門的な目を見たアドバイス、研修はとても効果があるように思えますが、今後は実績の数値が目標値を達成できるような取組を推進していったほしいと思います。

・不登校の原因や背景は様々で、対応もそれぞれの状況に応じた支援が必要となります。居心地の良い学級づくり、分かりやすい授業の工夫、専門家や関係機関も交えてのケース会議、事例研究等登校支援に関わる改善、解決の方策は様々です。増加する不登校児童・生徒の支援に関わる事業の充実を期待します。

・不登校は、学校だけでは解決できません。地域や各家庭との連携が不可欠であり、その連携が、まだまだうまくいっていないように見えます。学校運営協議会を活用し、不登校を地域の問題として解決する方法の模索や、不登校児童・生徒の傾向と対策など是非共有をしてもらいたいと思います。

事業名	2-④ 適応指導教室運営事業	所管課	青少年教育相談センター
事業概要	不登校児童・生徒が、小集団での学習や体験活動を通して心の安定を図り、自信を取り戻して学校や社会生活に適応していけるようにするため、個に応じた支援や学習指導を行います。		
令和元年度実績	・相談指導教室通室生人数 16人（うち改善人数 15人） ・適応指導ルーム通室生人数 20人（うち改善人数 16人） ・適応指導教室への見学及び体験 98人 ・訪問型通室支援による改善人数 3人		

➤ 成果指標

改善率（％）

	H29	H30	R1
目標	90.0	92.0	92.0
実績	96.4	96.8	97.2
達成率（％）	107%	105%	106%

※改善率は、適応指導教室での指導により登校できるようになった又は登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった通室生の割合

➤ 成果と課題・今後の取組等

二つの適応指導教室の特長をいかし、対人関係に様々な課題を抱えている不登校児童・生徒に対して、体験活動を多く取り入れた行事やきめ細かな学習指導、小集団活動などによる適応指導を推進してきた成果として、部分登校などで多くの児童・生徒が学校へ登校できるようになりました。

また、公民館と連携し、学校外で訪問型通室支援を行ったことにより、効果的な支援を行うことができました。

今後の取組としては、適応指導教室の運営に加え、訪問型通室支援を拡充し、学校と連携し、更に効果的な実践を重ねていきます。

➤ 委員からの意見

・目標値を上回る実績の数値が、本事業の価値を証明してくれています。心の居場所となっている適応指導教室での更なる事業推進を期待します。

・適応指導教室や地域の公民館との連携等での対応により、大きく改善されています。今後も充実した取組の推進を願います。

事業名	2-⑤ ブックスタート事業	所管課	中央図書館
事業概要	乳幼児の言葉と心を育むため、0歳児の保護者の方に、絵本やブックリストを手渡ししながら、乳幼児と周りの大人がふれあうことの大切さや楽しさを伝えます。		
令和元年度実績	実施回数 45回		

➤ 成果指標

ブックスタート参加率 (%)

	H30	R1
目標	45.0	45.0
実績	38.1	39.4
達成率 (%)	85%	88%

➤ 成果と課題・今後の取組等

新型コロナウイルス感染予防対策で、2月28日以降に開催を予定していた7回が中止となりました。このため、目標値に達することはできませんでしたが、昨年度実績を上回ることができました。令和2年度は計51回開催する予定ですが、新型コロナウイルス感染状況により、再開の見込みが立たない状況です。

なお、開催場所の選定に際し、地域での開催に偏りがないよう、移動子育てサロンや民生委員児童委員が開催する子育てサロンと同じ日時に開催することにより、集客を図るよう考慮しました。

➤ 委員からの意見

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響下で、実施事業数が減っているにもかかわらず、昨年度の参加率の実績を上回っているのは、開催するための努力と参加する側のニーズの拡大が大きいと考えます。今後も持続すべき事業です。

・乳幼児期の本との出会いは、様々な世界との出会いとなります。0歳児の保護者対象から1歳児まで対象を広げたことは、忙しい子育て世代にとって機会が広がり良いことです。この事業は子育て支援、家庭教育支援にもつながるので、他の事業と連携した開催方法を検討してほしいと思います。

・乳幼児から本と触れ合う機会を持たせるのはとても良いことです。この素敵な取組が、特定の場所や利用者に偏ることなく、便利に利用できるような配慮をお願いします。数多くの場所でいろいろな支援者が結集してこそ参加者は増えると思われます。

事業名	2-⑥ 子ども読書活動推進事業	所管課	中央図書館
事業概要	「読書大好きあつぎっ子」の育成のため、「第3次厚木市子ども読書活動推進計画」を策定し、基本方針に基づく諸事業を実施します。		
令和元年度実績	子どもの読書のきっかけづくりや読書意欲を高めるため、様々なおはなし会や「マジックと音楽と絵本のコンサート」、クイズラリー等を開催しました。 なお、子ども読書活動啓発パンフレットや推薦図書リストの配布等を継続するとともに、新たに0歳から2歳までを対象としたブックリスト「おひざで読む本」を作成しました。 また、対象年齢別のおすすめ本2冊を1セットとした「図書館おたのしみ福袋」や公民館図書室を巡回する特集展示（赤ちゃん絵本、科学の本等）により、児童書貸出の推進を図りました。		

➤ 成果指標

子ども読書活動推進関連行事参加者数（人）

	H30	R1
目標	5,550	5,600
実績	5,752	4,394
達成率（%）	104%	78%

➤ 成果と課題・今後の取組等

新型コロナウイルス感染予防対策で、3月に予定していた17回の行事が中止となったことも影響し、目標値に達することができませんでした。

今後につきましても、第3次厚木市子ども読書活動推進計画に基づき、啓発パンフレット等の配布や読書に関わるイベントの開催、児童書の展示等により読書推進を図ります。

➤ 委員からの意見

- ・子どもたちの読書意欲を高めるための工夫がいろいろとなされています。
- ・事業内容は、様々な形態があり、工夫されていると感じます。今後も、継続・拡大を図ることが必要と考えます。

➤ 基本方針 2 に対する点検評価委員からの総括的意見

○青少年教育相談事業における、スクールカウンセラーや教育ネットワークコーディネーターなどの専門家の配置や派遣は、支援を必要としている児童・生徒、保護者、学校にとって大きな支えになります。一層の事業の推進を願います。

○子育てに悩む保護者は非常に多いため、家庭内で子どもの心を守り、育てるためには親の教育が必要と考えます。

○様々な課題が山積する中で、教職員は日々その対応に追われていますが、本方針の具体的な取組にあるような、外部から様々な支援策を講じることは非常に重要だと思います。今後も現場の声やニーズをしっかりと把握しながら、行政・学校・市民の連携による豊かな心と健やかな体を育む教育が展開されることを期待します。

基本方針3 教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、 信頼される学校づくりを推進します。

事業名	3-① 先生のための研修事業	所管課	教育研究所
事業概要	教職員の資質・指導力の向上を図るため、教育課題研修や教科指導研修、ICT活用研修等の各講座や指定研修や初任者研修、教育研究発表会・教育講演会を開催します。		
令和元年度実績	・各種研修講座等開催数 21回 ・参加教職員等数 816人（延べ1407人）		

> 成果指標

研修講座参加者が受講内容を実践に応用できるとする研修の実用度（％）

	H29	H30	R1
目標	100.0	100.0	100.0
実績	98.9	99.3	99.2
達成率（％）	99%	99%	99%

> 成果と課題・今後の取組等

教育研究発表会や各種の希望制研修等により、教職員の意欲や資質・指導力の向上を図りました。経験年数にかかわらず、若手とベテランが学校間を越えた専門的な課題等を共に学び合う場はとも活気があります。

今後も、教育課題への先進的な取組や参加率の向上を目指し、充実した事業を推進します。

> 委員からの意見

・研修は、教職員の資質向上を図るためには欠かすことのできないことです。今回の学習指導要領は、これまでとは違う教育基本法という教育の最上位法の改正を受けて改訂されたものです。その中でうたわれている「社会に開かれた教育課程の実現」を目指すために、学校運営協議会はとても重要なツールの一つと考えます。しかし、これに直結するような研修講座が開催されていないため、先生方の不安は大きいようです。是非こういった不安やニーズをしっかりと把握し、研修講座開催をお願いします。

・ICTの活用研修を始め、教育力の向上のための研修は必要です。内容や方法の充実を図り、推進してほしいと思います。

・多くの先生方は、研修等に自主的に参加されています。教育研究所で実施している「寺子屋」に参加を希望する先生が、年々増加していると思いますので、より良い研修会を提供してください。

・もっと違った角度からの研修などを積極的に取り入れたら良いと思います。リーダーシップ研修、コミュニケーション能力向上研修、一般の会社での研修など学校以外の世界に有益な研修項目や講師が多数いると思います。

事業名	3-② 教育調査研究部会運営事業	所管課	教育研究所
事業概要	教育の新たな動向や今日的な課題に対応するため、教職員等で構成する研究部会をテーマごとに設け、毎月1回部会を開き、課題解決に向けての調査研究や、教材・資料の作成を行います。		
令和元年度実績	・教育調査研究部会 4部会設置・運営 ・部会開催延べ回数 48回(4部会合計) ・研究に携わった教職員・市民 28人		

➤ 成果指標

研究成果や教育情報の実用度 (%)

	H29	H30	R1
目標	96.0	80.0	80.0
実績	94.2	94.2	91.7
達成率 (%)	98%	118%	115%

➤ 成果と課題・今後の取組等

教育の場における様々な課題や新たな教育の動向について、具体的な方策を提起しました。

今後も、今日的課題等について研究を積み重ね、研究成果を発信し、教職員の資質・指導力の向上を図るために事業を推進します。

➤ 委員からの意見

・教職員のみならず市民が関わって研究を深めている研究部会は、本市の特徴でもあります。地域に開かれた教育課程を実現するためにも、是非、今後も継続・拡大していくことを期待します。

・実用度の数値が90%を超えることから、意義ある研究といえます。研究に携わった教職員にとってもチームで課題に取り組む経験は、幅広い視野に立って日頃の指導内容等を見直す良い機会です。

・各学校から教職員や市民が参加して、テーマに沿った研究を行い、夏休みに文化会館で素晴らしい発表をしています。より多くの教職員が参加し、研究内容を共有できたら良いと思います。

事業名	3－③ 教育資料提供事業	所管課	教育研究所
事業概要	学校・家庭・地域社会における教育を支援するため、児童・生徒用の教材や研究の成果をまとめた研究紀要等を作成・提供します。また、教職員を始めとする教育関係者の実践をまとめた教育実践記録集の発行や、教育に関する資料の収集・提供を行います。		
令和元年度実績	・ 小学校社会科副読本 2,200 部発行 ・ 中学校社会科副読本 2,200 部発行 ・ 小学校地域学習用地形図 2,150 部発行 ・ 中学校地域学習用地形図 2,150 部発行 ・ 研究紀要第 96 集 800 部発行 ・ 研究紀要第 97 集 1,400 部発行 ・ 教育実践記録集第 46 集 300 部発行		

➤ 成果と課題・今後の取組等

学習指導要領の改訂に合わせ、小学校社会科副読本の全面改訂、中学校社会科副読本の修正増刷を始め、日々の教育活動に効果的に活用できる教材、資料等の作成・収集・提供を行いました。

今後も、教職員の資質・指導力の向上を図るため、様々な教育的ニーズや今日的課題についての研究成果を発信していきます。

➤ 委員からの意見

・ 社会科副読本は地域の素材満載で大人が見ても学ぶことの多い資料集です。是非、事業説明にある家庭・地域社会における教育を支援するための資料集として、社会教育の現場に携わる職員が手に取って使えるような体制づくりも検討してもらいたいと思います。（例えば、公民館の図書室に置くなど。）

・ 社会科副読本等、厚木を知る教材の提供など、日々の教育活動に必要な資料の提供や、研究の成果や課題をまとめた実践集等の提供は、継続する必要がある事業です。

➤ 基本方針 3 に対する点検評価委員からの総括的意見

○教職員の資質の向上のための事業は、特に基本方針 1 及び基本方針 2 を推進する上で必要な事業です。コミュニティ・スクール、地域との協働、インクルーシブ教育、ICT の活用等、教育課題やニーズに対応した研修の実施を期待します。

○内容をより具体化し、教職員としての資質向上を目指してほしいと思います。特に、生徒とのコミュニケーションを円滑にできる能力の向上、リーダーシップを発揮する方法、児童・生徒が「楽しい」「学びたい」と思えるユニークな授業の構成、保護者への適切な対応方法、いじめや孤立を素早く発見し、いち早く対応できること、などを学べる研修が必要ではないかと思います。

○先生には夢のある教育活動を展開してほしいと思います。現場はどうしても「各論」に追われ、先を見据える目を失いがちになります。教育の理念をベースに、教育の行く先を見据えた研究や研修を計画的・継続的に実施されることを期待します。

基本方針 4 課題やニーズに対応した教育環境の整備・充実を図ります。

事業名	4-① 第2次教育振興基本計画策定事業	所管課	教育総務課
事業概要	「教育大綱」に掲げる「未来を担う人づくり」の基本理念の下、新たな「教育振興基本計画」を令和2年度中に策定するため、「第2次厚木市教育振興基本計画策定委員会」を設置し、教育委員会として進むべき方向性を検討します。		
令和元年度実績	令和元年9月に、公募市民や学識経験者などで構成する第2次厚木市教育振興基本計画策定委員会を設置し、9月から3月までに会議を7回開催しました。教育委員会として進むべき方向性等について検討を重ね、「第2次厚木市教育振興基本計画策定委員会基本理念・基本目標・基本方針に関する提言書」が教育長に提出されました。		

➤ 成果指標

第2次教育振興基本計画策定事業の進捗状況

	R1
目標	検討
実績	検討
達成率 (%)	100%

➤ 成果と課題・今後の取組等

提言書に基づき、第2次厚木市教育振興基本計画（案）を作成し、市民参加手続における意見交換会及びパブリックコメントを実施します。広く市民の皆さんから意見を取り入れ、令和2年度中の策定を進めていきます。

➤ 委員からの意見

- ・今後12年間を見据えた、教育行政の根幹となる基本計画です。教育の歴史の中で、これまでどのような変化・変容があり、それがどう変わっていかなくてはならないのか、この時代に求められる本質とは理念とはどのようなものなのかを的確につかみ、多くの声を吸い上げながら策定してほしいと思います。
- ・これからの意見交換会やパブリックコメントの実施により、厚木市の教育振興基本計画がより良いものとなるよう願います。

事業名	4-②③ 三田小学校再整備事業 三田小学校グラウンド整備事業	所管課	学校施設課
事業概要	都市計画道路「座間荻野線」の整備に伴い、グラウンド整備（2期）工事等を実施します。		
令和元年度実績	（修繕） ・三田小学校フェンス等修繕 （委託） ・三田林根遺跡出土遺物整理業務委託 ・家屋等事後調査委託 ・市道D-524号線 修正設計委託 ・開発図書作成・修正委託 （その他） ・災害用トイレ備品購入 （工事）平成30年度・令和元年度：2箇年継続事業 ・三田小学校グラウンド整備第2期工事 ・三田小学校グラウンド整備第2期（付帯）工事		

＞成果指標

三田小学校グラウンドの再整備の進捗状況

	H30	R1
目標	Ⅱ期工事	Ⅱ期工事・完成
実績	出来高完了	Ⅱ期工事・完成
達成率（%）	100%	100%

＞成果と課題・今後の取組等

都市計画道路座間荻野線【県道42号（藤沢座間厚木）】の整備に伴う三田小学校の再整備事業を計画的に進めました。当該再整備事業の主要な工事等を令和2年度までに完了させるため、引き続き児童等の安全を確保しながら計画的に事業を進めます。

三田小学校グラウンド整備事業は、児童等の安全を確保しながら、旧体育館を撤去した跡地を利用してグラウンドの再整備を行いました。

＞委員からの意見

- ・安全面を最優先に考慮し、市民にとって、使いやすい学校づくりを展開してください。
- ・児童等の安全を確保しながら、計画的な事業の推進をお願いします。

事業名	4-④⑤⑥⑦ 小・中学校校舎・体育館改修事業 小・中学校校庭整備事業	所管課	学校施設課
事業概要	児童・生徒が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、校舎のトイレ改修工事等を重点的に実施します。		
令和元年度実績	(修繕) ・清水小、北小、南毛利小、厚木中、依知中トイレ修繕 (委託) ・厚木第二小、小鮎中トイレ改修設計委託 ・林中グラウンド改修測量委託 ・林中グラウンド改修実施設計委託 (工事) ・三田小、小鮎小、相川小、上依知小、睦合東中、森の里中 トイレ改修工事 ・飯山小、戸田小外壁・屋根改修工事 ・毛利台小学校グラウンド改修工事		

成果指標

小学校校舎トイレの改修率 (%)

	H30	R 1
目標	69.5	80.4
実績	66.7	87.5
達成率 (%)	96%	109%

中学校校舎トイレの改修率 (%)

	H30	R 1
目標	69.5	87.1
実績	74.2	87.1
達成率 (%)	107%	100%

成果と課題・今後の取組等

トイレ改修については、第9次厚木市総合計画（あつぎ元気プラン）第4期実施計画に掲げる「小・中学校校舎のトイレ改修率（目標指標：令和2年度 100%）」を目指して、計画的に改修工事等を進めました。

外壁改修等については、厚木市公共建築物の長期維持管理計画基本方針に基づき、計画的に予防保全工事を進めることで、施設の長寿命化を図りました。

また、令和元年度は、小学校1校のグラウンド改修工事及び次年度グラウンド改修工事実施予定校の設計委託等を実施しました。

今後においても、児童・生徒等の安全を確保しながら計画的に事業を進めるとともに、事業の執行に当たっては、多額の経費が必要となるため、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財源確保に努めます。

委員からの意見

・改修・整備工事は終了してみれば喜ばれるものですが、大変費用のかかる事業です。今後は校舎改築等の大規模工事も実施されていくため、長期にわたっての計画と、国庫補助金等を利用した工事などを考えながら推進してください。

・学校のトイレ、校舎外壁等の改修工事等、安心・安全な学校生活が過ごせるよう、順次計画的に進めていただきたいと思います。

・家庭に和式のトイレがほとんどない中で、小さい子どもほど和式のトイレの使い方を知らないという話もあります。トイレがあまりにも汚いため、この学校は受験しないという生徒もいるほどです。厚木市は早くからトイレ改修に取り組んでおり、評価できます。

・どの小・中学校の校舎も老朽化してきており、大雨が降れば雨漏りが多々あるようですが、コンクリートの劣化による雨漏りを直すことは難しいようです。校舎については、順番に建て替え等を考えていかなければいけない時期に来ていると思いますので、大変な作業になると思いますが、計画的に実施してください。

事業名	4－⑧ 児童・生徒登下校等安全推進事業	所管課	学務課
事業概要	児童・生徒が安心して登下校できるようにするため、防犯ブザーの配布や学童通学誘導員の配置等を行います。		
令和元年度実績	防犯ブザー携帯率調査 児童携帯率 87.5%		

➤成果指標

児童の防犯ブザー携帯率（％）

	H29	H30	R1
目標	95.0	95.0	95.0
実績	89.5	86.7	87.5
達成率（％）	94%	91%	92%

➤成果と課題・今後の取組等

令和元年度の防犯ブザーの携帯率は、平成 30 年度の携帯率と比較すると上昇していますが、より高水準の携帯率を目指し、持続していくことが課題であると考えます。引き続き不審者情報提供のためのケータイ SOS ネットで防犯ブザーの携帯を促す文言を掲載する等、携帯率上昇のための取組を実施していきます。

➤委員からの意見

- ・不審者から身を守り、自分の危険を周囲に知らせる防犯ブザーは、安心して登下校するためには必要不可欠なものです。継続していく必要度の高い事業と考えます。
- ・登下校中の事故を防ぐための学童通学誘導員の配置や、防犯ブザーの配布は安心・安全への取組として有効と思われます。8 か所以外に学童通学誘導員の配置が必要な箇所がないか、毎年検証をお願いします。

事業名	4－⑨⑩ 小・中学校屋外AED設置事業	所管課	学務課
事業概要	小・中学校の屋外にAEDを設置し、屋外活動中の児童・生徒の安心・安全と、一般開放時の利用者の急病等に備えます。		
令和元年度実績	(小学校) ・AEDリース料 341,550 円 ・備品購入費（AED収納ボックス） 3,800,520 円 (中学校) ・AEDリース料 193,050 円 ・備品購入費（AED収納ボックス） 2,148,120 円		

➤成果と課題・今後の取組等

屋外活動中の児童・生徒の一層の安心・安全が図られるとともに、休日や夜間の一般開放時の利用者の急病等へ備えることができました。

また、小・中学校の体育館は、災害時に指定避難所としての役割を果たすことから、避難者に対して安心・安全な環境を整えることができました。

➤委員からの意見

・AEDは日常的に使われるものではありませんが、設置していることで安心感が生まれます。ここ数年の自然災害の様子を見ていると、学校が避難所（生活空間）になるケースも増えてきています。いざというときに使えなくては意味がないため、備品の確認作業は怠らないようにしてください。

・校内の様々な所に設置されるようになり、児童・生徒の身近な存在になりつつあるAEDですが、高学年の児童であれば、実践できると思われますので、取扱いの指導をお願いします。

・多くの場所にAEDが設置されることは、児童・生徒や学校利用者等の安心・安全につながります。

事業名	4-⑪ インターナショナル セーフスクール推進事業	所管課	教育指導課
事業概要	インターナショナルセーフスクールの考え方や手法を用い、児童・生徒がより安心・安全に過ごせる学校づくりを支援します。清水小学校の4回目の認証に向けた取組を実施します。		
令和元年度実績	・清水小学校 現地審査実施 10月 認証式 11月 日本セーフコミュニティ推進機構による指導・助言年2回 ・妻田小学校、睦合東中学校 日本セーフコミュニティ推進機構による指導・助言年2回		

➤成果指標

インターナショナルセーフスクール認証取得校数（校）

	H30	R1
目標	3	3
実績	3	3
達成率（%）	100%	100%

➤成果と課題・今後の取組等

令和元年度は、清水小学校が現地審査を受け、4回目の認証を取得することができました。引き続き活動の継続を進めていきます。

また、令和2年度は、清水小学校、妻田小学校、睦合東中学校の令和4年度の認証に向けた支援・指導を行います。

➤委員からの意見

・認証に関わる学校だけでなく、その手法をしっかり広報し、安心・安全な学校運営の支援につなげていただきたいと思います。

・市全体において、教職員や児童・生徒だけではなく、保護者や地域の方に対しても、事業の目的や趣旨を理解してもらえるような広報活動をお願いします。

事業名	4－⑫⑬ 要保護及び準要保護児童就学援助事業 要保護及び準要保護生徒就学援助事業	所管課	学務課
事業概要	教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に、学用品等の経費の一部を支給します。		
令和元年度実績	【小学校】支給者数 1,939 人 支給額 72,171 千円 【中学校】支給者数 1,104 人 支給額 49,299 千円		

➤ 成果と課題・今後の取組等

経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費などを支給することにより、教育の機会均等を図ることができました。

今後も継続的な支援をしていく必要があると考えます。

➤ 委員からの意見

・教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難になっている家庭を可能な限り支援していくことが大切であり、本事業はとても効果的な事業だと考えます。

・経済的理由で、児童・生徒の教育の機会が奪われないよう、事業の継続が必要です。可能な限り、支援の基準を下げないよう努めていただきたいと思います。

・子どもたちが、安心して教育を受けるためにも、とても大切な事業だと思います。

事業名	4－⑭⑮ 小学校特別支援学級等就学奨励事業 中学校特別支援学級就学奨励事業	所管課	学務課
事業概要	教育の機会均等を図るため、特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者に、学用品等の経費の一部を支給します。		
令和元年度実績	【小学校】 特別支援学級等在籍支給者 201 人 通級指導教室通級支給者 59 人 支給額 5,811 千円 【中学校】 特別支援学級在籍支給者 80 人 支給額 3,768 千円		

➤成果と課題・今後の取組等

保護者の経済的負担が軽減できたとともに、教育環境の水準を維持できたと考えます。

今後も継続的な支援をしていく必要があると考えます。

➤委員からの意見

・教育の機会均等を図るため、教育の水準を維持し、可能な限り保護者の経済的な負担を減らしていくことは、とても重要な支援となり得ます。本事業の継続・拡大を期待しています。

・教育環境の維持には経済的支援が大切だと考えます。

事業名	4－⑯ 特別支援教育推進事業	所管課	教育指導課
事業概要	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する総合的な支援体制を整備するため、市立小・中学校に学校教育指導員を派遣するほか、特別支援教育介助員の配置等を行います。また、特別な支援を必要とする子どもへの適切な就学相談、就学指導を行うため、「厚木市教育支援委員会」を運営し、特別支援教育の充実を図ります。		
令和元年度実績	・就学相談 年間 7 回 ・教育支援委員会 年間 5 回 ・学校教育指導員派遣回数 49 回 ・特別支援教育介助員配置人数 124 人（延べ） （市立小・中学校 31 校）		

➤ 成果指標

校内の支援体制の充実度（％）

	H29	H30	R1
目標	100.0	100.0	100.0
実績	100.0	99.2	100.0
達成率（％）	100%	99%	100%

➤ 成果と課題・今後の取組等

就学相談及び教育支援委員会を開催し、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の障がいの種類や程度、能力、適性等を的確に判断し、保護者の意見や、教育・医学・心理学等の専門的な見地からの意見を踏まえ、きめ細かな就学相談・就学指導を実施しました。

今後も、各学校において特別な支援を必要とする児童・生徒が増加していくと考えられる中で、個々の状況やニーズに応じて適切な指導を受けられる環境を整備するため、事業を継続していきます。

特別支援教育推進事業については、子どもたち一人一人の教育的ニーズに沿った適切な教育環境を整えていくことが課題です。学校教育指導員は、特別支援学級の指導や、校内支援体制の充実のために、指導・助言を行いました。

特別支援教育介助員の確保による校内支援体制の充実を図るため、現在の介助員への継続依頼に加え、市のホームページ等を活用し、人材の確保に努めます。

➤ 委員からの意見

・就学相談件数が年々増える中、保護者に対して丁寧な根気強い支援・助言をすることにより、保護者や児童・生徒のニーズに合わせた地域の学校への就学率は 100%となっています。信頼される学校・教育委員会として絶対に後退してはいけない事業だと考えます。

・特別な支援を必要とする子どもたちについてのきめ細かな就学相談や就学指導、校内支援体制の充実、個々の状況やニーズに沿った適切な教育環境の整備等、充実した支援の継続をお願いします。

事業名	4-⑰ インクルーシブ教育推進事業	所管課	教育指導課
事業概要	共生社会の実現に向けて、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進するため、モデル校における支援体制づくり、環境整備及び通常学級における授業づくり等について研究を行います。		
令和元年度実績	モデル校：毛利台小学校・玉川中学校 ・リソースルーム支援員を毛利台小学校 69 回、玉川中学校 26 回派遣 推進協力校：依知南小学校、依知小学校、依知中学校 ・人権教育総合推進会議を年間 3 回実施 ・研究推進アドバイザーを依知南小学校 6 回、依知小学校 2 回、依知中学校 3 回派遣 ※リソースルーム…個別指導する場所		

➤成果と課題・今後の取組等

モデル校においては、環境面や授業づくりのユニバーサルデザイン化が定着しました。またリソースルーム等における指導・支援や校内支援体制の充実が図られました。

今後は、児童・生徒同士が関わり合う場を増やす授業づくりを進めていきます。

推進協力校では、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動や支援を必要とする児童・生徒への合理的配慮を含めた支援の在り方・地域への発信について研究を行いました。

今後は、全校展開に向けて推進協力校の取組について発信し、各学校の実態に合わせた取組を支援していきます。

➤委員からの意見

・授業のユニバーサルデザイン化等の定着を進めるインクルーシブな学校づくりでは、保護者、地域とともに進めることも重要と考えます。コミュニティ・スクールを進めている厚木市として、モデル校や推進協力校の取組を全校展開に向けて発信するとともに、地域との協働におけるインクルーシブな学校づくりの発信も期待します。

・学習指導要領前文に、これからの教育は「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念のもと、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくことが重要とうたわれています。インクルーシブな社会を創るためには、学校教育だけで研究・実践するものでなく、社会教育との連携・協働は必須と考えます。2年間の研究とることであるため、まずは行政内融合をめざし、社会教育行政を巻きこんだ研究体制を構築し、モデル事業の展開をお願いします。

事業名	4－⑱ 外国籍児童・生徒等支援事業	所管課	教育指導課
事業概要	日本語が理解できず、学校生活に支障をきたす外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒に対し、母語等の話せる日本語指導協力者を派遣するとともに、外国籍児童・生徒が多く在籍する学校で、放課後等を利用し、日本語の習得や学習補助を目的とした補習教室を開設するための支援員を派遣します。		
令和元年度実績	日本語指導協力者 29 人を市立小学校 17 校、中学校 10 校に派遣		

➤成果指標

日本語指導が必要な児童・生徒支援のための協力者派遣の割合（％）

	H29	H30	R1
目標	100.0	100.0	100.0
実績	88.0	93.0	95.2
達成率（％）	88％	93％	95％

➤成果と課題・今後の取組等

年々、外国籍児童・生徒が増加しており、その中には全く日本語を読む、書く、話すができない児童・生徒も少なくありません。また同じ言語の児童・生徒が複数の学校へ在籍しているため、人材の確保が難しい状況です。

現状を踏まえ、より詳細な外国籍児童・生徒の学習状況の把握に努め、適切に派遣できるよう進めていきます。

➤委員からの意見

・市内の小・中学校の外国籍の児童・生徒数とその国籍数は相当数に上り、また、日本国籍でありながら日本語がおぼつかず、授業についていけない子どもも増加しています。学校生活に支障が出ないようにするためには日本語指導協力者が必要ですが、その人材の確保は厳しくなっています。事業の継続及び拡大を希望しますが、人材を探すことも引き続き力を入れていただきたいと思います。

・国によって習慣に違いがあり、それをそのまま日本の学校教育にも求められることがあるようです。また、全く日本語が話せない子どもは、授業は苦痛でしかないと思います。国際教室で、母語で指導してもらえる時間は少なく、あとは一般の教員が自動翻訳機等を使用してコミュニケーションをとっているのが実態です。難しいとは思いますが、日本語を多少理解できるまで、公民館等を使用して日本語指導を実施できるよう検討をお願いします。

・南米、アジアなど様々な国、様々な言語の子どもがいる中で、日本語会話などの教育を充実させ、支援する必要性も感じます。ただ子どもたちはとても柔軟なため、子どもたち同士の会話でどんどん日本語が上達します。外国籍の子どもたちに対しての差別などが起こらない環境をつくる必要があると思います。

・日本語指導協力者は、学習支援以外にも学校生活、家庭生活について支援を担っているケースも多く、人材確保が難しいとのことですが、一層の努力をお願いしたいと思います。その上で、支援が必要な児童・生徒のために、地域の教育力の活用、地域との協働活動などの推進も必要と思われるます。

・日本語の理解が困難な外国籍の方は、子どもだけでなく、その保護者を含めると多大な数になり、学校ごとの個々の対応では難しいと思われるため、日本語指導組織の立ち上げを希望します。

事業名	4-⑭ 学校支援プロジェクト推進事業	所管課	教育指導課
事業概要	児童・生徒の問題行動に対し、関係機関と連携してプロジェクトチームを組織し、一人一人に適した対応を図るとともに、定期的に学校訪問を行い、必要な情報を収集し、問題行動未然防止の観点から、管理職や児童・生徒指導担当教員に対し、組織的かつ効果的な児童・生徒指導について助言します。		
令和元年度実績	・市立小・中学校を定期的に訪問（原則年3回） ・小学校56回、中学校37回 合計93回 ・プロジェクト会議 小学校1校、中学校2校 年3回開催		

➤成果指標

プロジェクトチームの指導により問題行動等が解消・改善した割合（％）

	H30	R 1
目標	90.0	90.0
実績	85.7	42.9
達成率（％）	95%	48%

➤成果と課題・今後の取組等

学校だけの対応によって解決することが困難な事案について、警察や児童相談所といった外部機関との連携を深めることによって、児童・生徒が様々な立場から支援・指導を受けることができるように努めています。

また、問題行動の未然防止、早期発見、適切な対応ができるよう、定期的な学校訪問において、学校の状況に応じた指導・助言を継続していきます。

➤委員からの意見

- ・近年学校で起きる問題行動や保護者対応は複雑で多岐にわたっています。定期的な学校訪問による聞き取り調査や、専門的なアドバイス、外部機関への接続等の具体的な支援を受けることで、教育活動に専念できるようになります。これからも、しっかり学校を支援していくことを希望します。
- ・実績値が半分にも満たないということは、検討の余地があります。問題行動を起こす子どもたちは何かを求めています。解決には寄り添いの心と長い時間を要するので、授業という一斉学習をこなすだけで精一杯の先生方に、全てを託すのは大変なことです。地域には民生委員児童委員等子どもの成長を見守ってくれている大人がいます。地域の人の支援があると良いと思います。
- ・問題行動の解決や未然防止は、外部の関係機関との連携が不可欠です。どのような場合必要とするかなど、各学校の状況を把握し、助言や必要な支援に結び付けるこの事業は、今後とも必要と思われます。
- ・定期的に学校の状況を確認しアドバイスをするとともに、問題が拡大したときには、関係機関とのケース会議につなげることができるため、いざという時に心強い事業だと思います。ただし、その前に学校が、常に警察、児童相談所、少年相談・保護センター、青少年教育相談センター等と密接な関係を作っておくことが大切だと感じます。そのためには、児童指導担当、生徒指導担当の果たすべき役割が大切になると思います。

事業名	4-⑳ 厚木北公民館整備事業	所管課	社会教育課
事業概要	生涯学習及び地域コミュニティの活動拠点としての機能充実を図るため、厚木北公民館の再整備を進めます。		
令和元年度実績	土地収用法第 16 条の規定による事業認定の申請に向けて神奈川県と事前調整するとともに、土地所有者へ事業進捗状況を報告しました。		

➤ **成果指標**

厚木北公民館整備の進捗状況

	H30	R 1
目標	用地交渉 用地取得	用地交渉
実績	用地交渉 用地取得	用地交渉
達成率 (%)	100%	100%

➤ **成果と課題・今後の取組等**

令和元年度は土地収用法第 16 条の規定による事業認定の申請まで至りませんでした。令和 2 年度に認可を取得し、円滑な用地取得に向け、引き続き、土地所有者と協議を進め、旧公民館の解体と新公民館の建設を目指します。

➤ **委員からの意見**

- ・土地所有者に対して引き続き丁寧に対応をしながら、事業認定が取得できるように、事業を継続してほしいと思います。
- ・社会教育の拠点である公民館建設に向けて、引き続き計画的かつ安全に進めていただきたいと思います。

➤ 基本方針 4 に対する点検評価委員からの総括的意見

○子どもたちにとって心身共に安心・安全な学校生活を過ごすために必要な事業です。一層の推進を願います。

○学校の統廃合を進める時期ではないかと思います。予算や耐用年数問題がある中で、学校数や児童・生徒数の問題を本格的に研究する必要があると考えます。

○一人一人に目を向け、きめ細かな指導を行っていくためには、多くの時間や人手等が必要になってきます。家庭・学校・地域が連携・協働する中で、子どもたちが安心・安全な生活が送れるような事業を計画・実施して欲しいと思います。

○今まで奉仕の精神の育成のため行われていた校内の掃除ですが、トイレ清掃は衛生面や指導面で課題が多いと思われます。業者委託の方向への移行を希望します。

基本方針 5 教育の原点である家庭教育を支援します。

事業名	5－① 家庭教育学級交付金	所管課	社会教育課
事業概要	教育の原点である家庭教育の充実を図るため、幼稚園保護者会、小・中学校 P T A 等が家庭教育学級を開設できるように支援します。		
令和元年度実績	市立全小・中学校 P T A 36 校、私立初等学校保護者会 1 校、保育園 1 園、幼稚園保護者会 14 園、合計 52 団体へ家庭教育学級を開設するための交付金を交付し、事業計画等について相談や助言等を実施しました。		

➤ 成果指標

家庭教育支援事業に参加した保護者の家庭教育への有効度 (%)

	H30	R1
目標	96.0	96.0
実績	96.9	97.3
達成率 (%)	101%	101%

➤ 成果と課題・今後の取組等

学級開設に当たり、実施内容や講師について、手引きや資料集を作成するとともに、適切な助言を行うことにより、より充実した事業実施が可能となりました。今後も、家庭教育の推進が図られるよう支援していきます。

平成 27 年度から参加者共通のアンケートを実施しており、学習した内容が家庭での子育てに役立つかどうかなどの調査結果を基に、より効果的な家庭教育学級の開設を目指します。

➤ 委員からの意見

・家庭の教育力を向上させるために、様々な支援策を展開することは重要です。その中で、本事業は保護者が主体となって計画する事業であり、効果は大きいと考えます。是非、今後も縮小することなく継続してほしいと思います。

・アンケート結果からは有効度が 98%と高く、P T A 活動の活性化にもつながっていると思われます。家庭教育支援、子育て支援に役立つ学級の開設について、今後も継続をお願いします。

事業名	5－② 家庭教育情報提供事業	所管課	社会教育課
事業概要	家庭教育の必要性や重要性を理解していただくため、市民の方々を対象に講演会を開催し、必要な情報を提供します。		
令和元年度実績	小・中学校ＰＴＡ(1回目)、幼稚園保護者会等(2回目)を対象に、家庭教育情報提供事業講演会等を全2回実施しました。 1回目「湯を沸かすほどの熱い愛」上映会 2回目「幼児期から始める性教育」講演会 参加者合計 295人		

➤ **成果指標**

家庭教育支援事業に参加した保護者の家庭教育への有効度（％）

	H30	R1
目標	96.0	96.0
実績	96.9	97.3
達成率（％）	101％	101％

➤ **成果と課題・今後の取組等**

それぞれの上映会及び講演会の内容について、保護者会やＰＴＡと調整を重ねることで、参加者のニーズに合った講演内容を実施することができたと考えます。今後も、参加者が必要とする内容を実施できるように、幼稚園保護者会や小・中学校ＰＴＡと要望や課題を調整しながら、事業を推進していきます。

➤ **委員からの意見**

・家庭の教育力を高めるための事業を計画するに当たって必要なことは、ニーズの把握です。今後も参加する人たちのニーズを把握した事業が展開できるように事業を推進して行ってほしいと思います。

・今後も講演会の内容をＰＴＡ等と調整し、ニーズに合った内容となるよう進めてほしいと思います。

事業名	5－③ 「早寝早起き朝ごはん」啓発推進事業	所管課	社会教育課
事業概要	成長期の子どもの健やかな成長のために、「早寝早起き朝ごはん」の大切さを、積極的に啓発します。		
令和元年度実績	啓発回数 110 回 （各地区公民館まつり、各小学校就学前検診・就学時説明会、各小学校区地域子ども教室等、保護者や地域の方が集まる機会にチラシ・啓発物品等を配布しながら啓発）		

➤成果と課題・今後の取組等

乳幼児や小学生などの保護者を中心に啓発用チラシや物品等を配布し、効果的な啓発活動を展開しました。広報あつぎや公民館だよりなどで「早寝早起き朝ごはん」推進に係る記事の掲載依頼をし、更に広く保護者等へ啓発内容が浸透するよう工夫しました。

今後も、積極的に啓発対象や場所を拡大しながら推進していきます。

➤委員からの意見

- ・この事業の認知度はかなり高まっているという実感があります。生活リズムをしっかりとすることは、家庭教育の原点であり、子どもが生活していく上で重要なものです。さらに、定着できるように取組の強化を希望します。
- ・基本的な生活習慣を促す地道な啓発活動の取組は、継続が大切と思います。

5-④⑤	地域ぐるみ家庭教育支援事業 地域ぐるみ家庭教育支援事業交付金	所管課	社会教育課
事業概要	地域で家庭教育支援を推進するために、地域や関係団体の皆様に必要な情報提供や共通認識を深めることを目的にフォーラムを開催します。 また、家庭教育の向上を目指し、各地域の特性をいかながら、家庭教育支援に取り組む、地域ぐるみ家庭教育支援事業実行委員会等に交付金を交付します。		
令和元年度実績	地域ぐるみ家庭教育支援事業の実践に役立つ情報提供や、地域での家庭教育支援の方策について、共通認識を深めることを目的として、講話や活動発表を行う家庭教育支援フォーラムを開催しました。なお、本年度においては、神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会も兼ねて開催しました。 2月19日 家庭教育支援フォーラム (兼神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会) 参加者数合計 260人 また、市内15地区において、「地域で子どもを育てる」という意識の向上を目的に様々な団体が協働する「地域ぐるみ家庭教育支援事業実行委員会」等が主体となり、市内15地区で家庭教育支援に関する事業が実施されました。		

➤成果と課題・今後の取組等

家庭教育支援フォーラムにおいて各地区の活動発表を行うことにより、地区活動者への情報提供や、家庭教育に関する意識・情報の共有を図りました。地区ごとに取り組んでいる内容を参考にし、より良い事業の在り方を常に模索しながら家庭教育支援の更なる向上を目指し、その地域の特性をいかに事業の実施に取り組みます。

事業を開催することにより、組織を越えた役員同士の連携が強化されるとともに、地域全体で子どもを見守り、育てる機運が醸成されつつあります。

各種団体と更なる連携を図るとともに、引き続き家庭教育の視点から事業の再検証を行っていきます。また、事業の開催に当たっては、公民館だよりや各種広報媒体の活用等により、事業PRを広く展開し、多くの方の参加が得られるよう努め、「地域で子どもを育てる」という意識の向上に取り組めます。

➤委員からの意見

・それぞれの実践を発表し合うということは、「発表する側にとっての自信につながる」「今後の事業を展開する側の参考になる」という点で、非常に有効となります。今後も継続し、「地域で子どもを育てる」という視点を、より多くの市民が持てるように推進してほしいと思います。

・公民館を拠点として推進されている地域ぐるみ家庭教育支援事業は、様々な団体による協働事業が多く、地域づくりであり活動者の生きがいにもなっていると思われます。フォーラムの開催により、各地区の有効な取組の情報提供や共有化を図ることができたと思われます。また、市内全域での実施と交付金の活用により、地域ぐるみ家庭教育支援の取組の一層の周知、啓発が図られたと考えます。

➤ 基本方針 5 に対する点検評価委員からの総括的意見

○家庭教育支援を行政だけでなく、学校や地域と協働で実施するこれらの事業は、地域づくりの視点からも求められていると思います。子育て支援等市全体での家庭教育支援に関わる事業をみたとき、教育委員会の役割を考えると、これらの事業の発展したものとして、今後、地域と学校、家庭の三者が互いを支援し、協働して活動できるような社会教育の一層の充実が求められると思います。

○家庭での子どもとの接し方や、ネグレクト・虐待とは何かなど、子どもたちの家庭での健全な生活のための支援事業が不足していると思います。例えば、しつけと虐待の境界について学ぶこと、非行に走る子どもの心理メカニズムを知ること、早寝早起き朝ご飯の本当の目的を知るキャンペーンの実施、保護者の孤独を解消する小・中学生保護者向けの子育てサロンの実施、などが必要ではないかと思います。

○教育の原点は家庭教育です。支援事業を充実させることで、明るい未来が開けるように事業を継続・発展させてほしいと思います。

基本方針 6 地域全体で子どもを守り、育てる機運を高め、 地域社会の教育力の向上に努めます。

事業名	6-① 青少年非行防止活動事業	所管課	青少年教育相談センター
事業概要	青少年の非行防止のため、青少年相談員や社会教育指導員などが繁華街等を巡回し、声掛け指導を行います。また「心と街のクリーン作戦」などの啓発活動を実施します。		
令和元年度実績	街頭指導を年間 456 回（従事者数 1,179 人）実施しました。 青少年との関係をつくりながら、根気強く声掛け指導を実施したことにより、不良行為を現認するケースが減少し、繰り返す青少年の数も減少しました。		

＞成果指標

街頭指導で 1 回当たり 1 人が声を掛ける人数（人）

	H29	H30	R 1
目標	0.9	0.9	0.9
実績	0.65	0.62	0.39
達成率（%）	138%	145%	231%

＞成果と課題・今後の取組等

インターネットやゲームなど仲間内の世界に閉じこもり、青少年が抱える問題の実態が表面化しづらく、把握しづらいことが課題です。今後の取組としては、小・中学生が多く集まる郊外の店舗等を巡回し、声掛け指導を実施していきたいと考えています。心と街のクリーン作戦などの啓発活動において、小・中学生への啓発活動の充実も課題と考えます。

＞委員からの意見

・青少年の非行防止のための街頭指導について、今回も巡回場所に子どもたちがいないという課題があげられていました。また、「心と街のクリーン作戦」のように学生を実行委員として活動する取組は大変意義があると思われますが、意義ある事業であれば、多くの人が関わり、予算規模も大きいため、課題を整理し、より充実した事業の推進を期待します。

・子どもたちは、親や大人に自分の承認をしてほしくて悪さをします。大人が仕事や自分のことで精一杯では、子どもたちが寂しい思いをしてしまいます。悪いことをしないようではなく、その子どもたちの心に愛情を注ぎ込める施策ができれば良いと思います。家庭の味を味わってもらい、地域ボランティアに参加してもらい、対等に話せる大人がそばにいる、そんな活動を推進してもらいたいと思います。

【基本方針 6 に対する点検評価委員からの総括的意見】

○時代や社会の背景の中で、地域全体で子どもを守り育てる教育力の向上が求められています。そういった活動を推進するための社会教育に関わる事業は、一層の充実が求められます。

○このような大きな、そしてこれから求められる考え方をテーマにした方針がある中で、評価対象の具体的事業が一つしかなかったことは非常に残念なことです。新しい教育振興計画において、最上位に位置付けられてもおかしくないような方針だと考えます。計画作成の際に、将来を見据えた計画や具体的な取組が盛り込まれることを望みます。

○非行防止活動に参加している高校生たちは、とても立派な子どもたちです。本来は、悩みを持ち、非行に走ってしまった子どもたちを、具体的にどう支援するのが大事だと思います。そういった一歩踏み込んだ対策として、例えば、非行経験者とのイベントや、地域と子どもたちとが向き合う機会を設けることにより、非行に走る子どもたちと向き合い、話し合い、今の子どもたちの悩みを共有できる場を創出することができると思います。

基本方針 7 スポーツや文化活動の振興を図り、活力ある地域づくりを推進します。

事業名	7-① 市民スポーツ活動推進事業	所管課	スポーツ推進課
事業概要	多くの市民の方々にスポーツにふれあう機会を提供するため、ニュースポーツを体験するスポーツなじみDAYなどを開催します。		
令和元年度実績	スポーツなじみ DAY 参加者数	879 人	

➤ 成果指標

スポーツ行事の参加者数（人）
（あつぎスポーツアカデミー推進事業含む）

	H29	H30	R1
目標	18,000	18,100	18,200
実績	20,058	18,703	17,068
達成率（%）	111%	103%	94%

➤ 成果と課題・今後の取組等

今後も市民ニーズを的確に捉えた事業内容を検討するとともに、事業PRに様々な手段を講じ、市民に十分浸透する事業展開を構築していきます。

➤ 委員からの意見

- ・生涯スポーツのための場の整備や、ニーズに合わせた内容設定の必要性が求められる中、本事業は、市民が多種多様なスポーツに触れ合う絶好の機会となっています。さらにPR活動に努力され、参加者数が増えるように取り組んでほしいと思います。
- ・ニュースポーツの紹介や、スポーツに触れる機会の提供は、今後一層必要になると思います。地域での取組につながるようなイベントにしてください。

事業名	7-② スポーツ推進事業補助金	所管課	スポーツ推進課
事業概要	(公財)厚木市体育協会が行う生涯スポーツの普及・推進事業に要する経費に対して補助金を交付し、スポーツ人口の拡大を図ります。 ※令和2年4月1日付けで厚木市体育協会は、厚木市スポーツ協会へ名称変更しています。		
令和元年度実績	参加人数 ・競技別市民選手権大会(27 種目) 6,116 人 ・スポーツ大会(8 大会) 4,628 人 ・キッズスポーツチャレンジ 26 人 ・TAIKYO スポーツフェスティバル 171 人 ・あつぎウォーク 198 人 ・スポーツ教室 1,618 人 ・指導者養成支援事業の対象行事 39 人 ・指導者養成事業助成金の対象行事 1,724 人 ・選手育成強化事業助成金の対象行事 353 人 ※スポーツ人のつどいは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催中止となりました。		

➤ 成果指標

スポーツ行事の参加者数 (人)
(あつぎスポーツアカデミー推進事業含む)

	H29	H30	R1
目標	18,000	18,100	18,200
実績	20,058	18,703	17,068
達成率 (%)	111%	103%	94%

➤ 成果と課題・今後の取組等

今後も(公財)厚木市スポーツ協会に対して補助金を交付するとともに、本市のスポーツ推進のため指導助言を行っていきます。

また、市民への意識調査を実施し、スポーツ協会と連携しながら生涯スポーツの普及、推進及びスポーツ人口の拡大を図っていきます。

➤ 委員からの意見

・生涯スポーツのための場の整備や、ニーズに合わせた内容設定の必要性が求められる中、本事業は、市民が多種多様なスポーツに触れ合う絶好の機会となっています。さらにPR活動に努力し、参加者数が増えるように取り組んでいってほしいと思います。

・厚木市スポーツ協会との連携を図りながら、補助金が有効に活用されるよう推進していただきたいと思います。

事業名	7-③ あつぎスポーツアカデミー 推進事業補助金	所管課	スポーツ推進課
事業概要	(公財)厚木市体育協会が行う、あつぎスポーツアカデミー事業などに補助金を交付し、生涯スポーツの普及・推進及びジュニアの育成や指導者の養成などを行います。 ※令和2年4月1日付けで厚木市体育協会は、厚木市スポーツ協会へ名称変更しています。		
令和元年度実績	参加人数 スポーツアカデミー 1,316 人		

➤成果指標

スポーツアカデミー推進事業の参加者数(人)

	H30	R 1
目標	1,100	1,200
実績	1,937	1,316
達成率(%)	176%	110%

➤成果と課題・今後の取組等

今後も(公財)厚木市スポーツ協会に対して補助金を交付するとともに、本市のスポーツ推進のため指導助言を行っていきます。

また、市民への意識調査を実施し、スポーツ協会と連携をしながらトップアスリートの育成、指導者の養成及び市民スポーツ活動の推進を図っていきます。

➤委員からの意見

・市民のスポーツ活動を推進していくために、厚木市スポーツ協会と連携していくことは、必要不可欠なことです。今後も、市民のニーズを把握し、指導者の養成ができるように、支援・助言を継続していただきたいと思います。

・市民スポーツ活動の推進のため、厚木市スポーツ協会の実施する事業の一層の充実を進めてほしいと思います。

事業名	7-④ 市民体力向上推進事業	所管課	スポーツ推進課
事業概要	幼児から高齢者までの幅広い世代に対し体力向上や健康増進を図る事業に対し、学校法人日本体育大学との連携や同大学を始めとする講師の派遣等を行い、スポーツへの関心を高め、スポーツ人口の拡大を図ります。		
令和元年度実績	参加人数 ・オリンピック中村紀洋講演会 968 人 ・2019 スポーツキャンプ イン 日体大 13 人 ・三矢八千代先生の親子リズム体操 250 人 ・きれいな泳ぎ方教室（鳶尾小・飯山小・依知小） 20 人 ・日体大ソフトテニス部体験練習 24 人		

➤ 成果指標

講師派遣事業の参加者数（人）

	H30	R 1
目標	700	700
実績	1,265	1,275
達成率（%）	181%	182%

➤ 成果と課題・今後の取組等

今年度は、オリンピックによる講演会や親子で一緒に行う運動教室の開催等、市民のニーズを考慮した開催内容となりました。今後も市民のニーズに対応できるよう開催内容を検討していきます。

➤ 委員からの意見

・スポーツをやってみよう、運動をやりたいという気持ちを持つことは、スポーツ人口の裾野を広げる上で重要です。オリンピックを講師として招いての講演会や、日本体育大学の連携によるスポーツ教室は効果があると考えますが、講座の参加人数が少ないことが気になります。内容に問題があるのかPR不足なのか、しっかりと分析し、次年度にいかしていくことが大切だと思います。

・幅広い世代の体力向上や健康増進を目的としたこの事業は、地域活動のニーズに応えることができます。この事業のPRに努め、活用を広めてほしいと思います。

事業名	7-⑤ スポーツ推進委員養成事業	所管課	スポーツ推進課
事業概要	地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・推進のため、地域のリーダーとしてふさわしいスポーツ推進委員の養成のための研修会などを行います。		
令和元年度実績	・スポーツ推進委員会等開催 21回(521人) ・研究会・研修会 8回(215人) ・市等主催事業協力 8事業(347人)		

➤成果指標

行事など参加推進委員延べ人数(人)

	H29	H30	R1
目標	940	1,000	1,000
実績	1,465	1,145	1,083
達成率(%)	156%	115%	108%

➤成果と課題・今後の取組等

市民が気軽に親しむことのできるニュースポーツの専門的知識を習得するために、研修会などを実施します。

また、スポーツを通して地域のネットワークやコミュニケーションの中心的存在として活動をする必要があるため、必要に応じて講義・講習を開催します。

➤委員からの意見

・スポーツ人口の裾野を広げるためには、身近なところで事業を実施することも大切です。今後もスポーツ推進委員の技量が、更に高まるような事業展開を期待します。

・市民が地域でスポーツを楽しむために、スポーツ推進委員の役割は大きいと思います。今後も、地域での普及活動、推進活動に貢献してほしいと思います。

事業名	7-⑥⑦ 競技団体選手強化事業交付金 全国大会等出場奨励事業	所管課	スポーツ推進課
事業概要	競技力向上を図るため、競技団体が全国大会や県大会等に選手を派遣する際に実施する強化合宿及び強化練習会等の事業に対し、交付金を交付します。また、国際大会、全国大会に出場する市民の方々に対し、奨励金を交付します。		
令和元年度実績	交付団体数 2団体（県大会2団体） 国際大会出場奨励金 4件（38人） 全国大会出場奨励金 128件（453人）		

➤成果指標

全国大会等出場者数（人）

	H29	H30	R1
目標	440	460	460
実績	542	568	491
達成率（%）	123%	123%	107%

➤成果と課題・今後の取組等

各競技協会の事業内容についてホームページで公開することにより、事業についてPRを行っていきます。

また、全国大会等出場奨励事業については、予算額を上回る申請があり、予算確保が課題となっています。現在は申請件数が増加傾向にあるため、今後も申請の情報収集能力を上げるとともに、この制度の周知を十分行っていく予定です。

➤委員からの意見

・全国大会などへの出場は素晴らしいことです。経費の負担も大きいと思われるので、応援の意味としても予算を確保し、負担軽減のための支援を続けてほしいと思います。

事業名	7-⑧ スポーツ推進計画改定事業	所管課	スポーツ推進課
事業概要	令和3年度以降のスポーツ政策の基本方針を定めるスポーツ推進計画の改定作業を進めていきます。		
令和元年度実績	厚木市運動・スポーツに関するアンケート調査実施 調査人数 厚木市民 2,500 人		

➤ 成果指標

スポーツ推進計画改定の進捗状況

	R1
目標	検討
実績	検討
達成率 (%)	100%

➤ 成果と課題・今後の取組等

市民の運動・スポーツ活動の現況や課題、スポーツ施策に関する意見について調査を実施しました。この調査結果を基礎資料として、令和2年度末までにスポーツ推進計画を改定します。

➤ 委員からの意見

- ・現在求められているニーズを把握するだけでなく、将来設計を考えた推進計画になるように、情報収集を図りながら改定作業を進めてください。
- ・十分な調査や分析を基に、スポーツ推進計画の改定作業を進めていただきたいと思います。

事業名	7-⑨ 体育施設整備事業	所管課	スポーツ推進課
事業概要	安心・安全な施設利用や機能性、快適性の向上のため、及川球技場ダグアウトフェンス防護マット修繕を行います。		
令和元年度実績	計画通り実施		

➤ 成果指標

市営体育施設・スポーツ広場の整備箇所数

	H30	R 1
目標	1	1
実績	1	1
達成率 (%)	100%	100%

➤ 成果と課題・今後の取組等

スポーツ・レクリエーション活動に親しめる施設の環境整備を実施できました。

今後も既存の体育施設や河川敷・地元スポーツ広場等の計画的な整備を実施し、快適な施設運営に向けた維持管理を図っていきます。

➤ 委員からの意見

- ・安心・安全な施設利用ができるよう、今後も必要な整備を進めてほしいと思います。

事業名	7-⑩ 公民館活動事業	所管課	社会教育課
事業概要	学級・講座の開催を通して教養の向上を図るとともに、地域の特性をいかした各種事業を開催し、地域コミュニティの充実を図ります。		
令和元年度実績	「世代の課題を捉えた講座」「現代的課題に関する講座」「家庭教育の充実に関する講座」「地域の学習課題を捉えた講座」という4つの柱を設け、地域性をいかした多彩な事業を市内15の公民館で実施しました。 全公民館参加者合計 13,935人		

成果指標

学級・講座の開催数（講座）

	H30	R1
目標	222	225
実績	223	228
達成率（%）	100%	101%

学級・講座の満足度（%）

	H30	R1
目標	74.0	75.0
実績	65.5	70.1
達成率（%）	89%	93%

成果と課題・今後の取組等

地域住民の教養の向上や健康増進、情操の純化、更に生活文化の振興、社会福祉の増進等に寄与するために、それぞれの特性をいかした事業を計画し、それらの学習活動を通して生涯学習のまちづくりを推進できました。今後も、内容の見直しや講座数の増加を目指しながら、質の高い講座を実施していきます。

委員からの意見

- ・地域コミュニティの活性化や充実を図るためには、公民館活動は非常に重要な位置を占めています。今後の取組等の中に「内容の見直し」という言葉が書かれていましたが、講座の4本柱の見直しや、法改正や教育再生実行会議で提言された「地域と学校の協働活動」を積極的に取り入れ、新たな時代に乗り遅れないような、生涯学習のまちづくりを推進して欲しいと思います。
- ・学級・講座の満足度が目標値に達していませんが、前年度より上がっています。社会教育や地域活動の拠点である公民館は、講座等の開催の他に大きな役割を担っています。地域や学校との協働による地域づくりの要でもあるので、公民館活動の一層の発展をお願いします。
- ・公民館は、地域の拠点として誰もが活動できる場です。行政が、地域住民のために多くの事業を推進していることは評価できます。今後更に「住民が住民のために支え合う場づくり」の支援をすることにより、子どもたちの活動の場が更に広がることを望みます。様々な支援団体に資金と活動の場を提供するなど、一層の改革をお願いします。

事業名	7-⑪ 市史編さん事業	所管課	文化財保護課
事業概要	本市の歴史的変遷を後世に継承するため、歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行い「厚木市史」等を発刊します。		
令和元年度実績	『厚木市史たより』第21号・第22号の発行 A3二つ折、各1,500部 ホームページでも公開 - 厚木市史シンポジウム『愛甲の古代を探る』の開催 5月19日 参加者200人 - 厚木市史編さん委員会1回、厚木市史編集 専門委員会1回、原始・古代部会3回、 近代・現代部会3回開催		

> 成果指標

市史発刊数（冊）

	H29	H30	R1
目標	13	13	14
実績	13	13	13
達成率（%）	100%	100%	93%

> 成果と課題・今後の取組等

市史編さん事業では、『厚木市史』の本編13巻、『厚木市史資料叢書』1～12、『厚木市史たより』第1号～第22号等を発刊しています。今後は、『厚木市史』近代資料編（1）の発刊を目指すとともに、市史編集専門委員会委員等による執筆体制の充実を図り、着実に発刊をする努力をします。

また、多くの方に事業を知っていただくため、『厚木市史たより』の発行を継続して実施します。なお、歴史講演会につきましては、感染症拡大防止を踏まえながら、安全を十分考慮して、開催を模索していきます。

> 委員からの意見

・市史というのは、一般的には馴染みにくいものではありますが、歴史や足跡を後世に残すという意味では、欠かすことのできない、活動を止めてはいけないう、非常に重要な資料となります。そのためには、講演会活動や厚木市史たよりの発行など、これまで以上に力を入れて取り組んでほしいと考えています。

・編さんは大変な作業と思われますが、その内容の紹介や広報の機会を今後も継続し、編さんの意義を深めてほしいと思います。

事業名	7-⑫ 郷土芸能事業	所管課	文化財保護課
事業概要	厚木市の誇るべき郷土芸能を後世に継承するため、児童・生徒を始め市民の方々が鑑賞できる機会を数多く設けます。また、後継者育成のため体験教室や郷土芸能学校を開設します。		
令和元年度実績	郷土芸能公演鑑賞者数 8,678 人 ・郷土芸能まつり 鑑賞者数 664 人 ・郷土芸能普及公演 鑑賞者数 3,870 人 ・郷土芸能出前体験教室 体験者数 320 人 ・郷土芸能学校 体験者数 40 人 ・郷土芸能イベント 等 鑑賞者数 3,784 人 郷土芸能普及公演 開催回数 38 回 郷土芸能学校「義太夫語り」 開催回数 20 回 郷土芸能出前体験教室 開催回数 13 回 あつぎ郷土博物館公演 開催回数 4 回		

＞成果指標

普及公演鑑賞者数（人）

	H29	H30	R 1
目標	9,200	8,550	8,600
実績	9,107	8,060	8,678
達成率（%）	99%	94%	101%

体験講座参加者数（人）

	H30	R1
目標	410	420
実績	494	320
達成率（%）	120%	76%

郷土芸能団体新規加入者数（人）

	H30	R1
目標	13	14
実績	28	20
達成率（%）	215%	143%

＞成果と課題・今後の取組等

貴重な郷土芸能を普及・継承していくため、学校や公民館等での郷土芸能普及公演等を実施し、市民の皆様により多くの鑑賞機会を提供することができました。

また、公演の実施と併せて情報発信に努めたことにより、郷土芸能が地域誌や新聞に10回以上取り上げられ、郷土芸能の普及につながりました。

今後も、あつぎ郷土博物館で公演を実施するなど、市民の皆様が郷土芸能に触れる機会を広げるとともに、体験事業や情報発信を通じて後継者の発掘・育成に努めます。

＞委員からの意見

・学校や公民館への巡回公演は、郷土芸能を普及・継承していくためには、とても有効な手段と考えます。今後も積極的なPR活動を展開してください。

・郷土芸能の継承は地域の歴史であり、絆づくりでもあります。学校や公民館だけでなく、あつぎ郷土博物館で公演するなど、いろいろな場や機会を活用して普及・継承の事業が推進されています。今後も、多くの市民が触れ合うことができるよう進めてほしいと思います。

事業名	7-⑬ 郷土博物館活動推進事業	所管課	文化財保護課
事業概要	各種展示、講座の開催を通じ、生涯学習の拠点として郷土博物館活動の推進を図り、歴史、民俗、生物分野に関する研究や調査の結果について市民に還元します。		
令和元年度実績	【特別展示】 ・あつぎの花咲く植物の世界（2/22-3/3） 【企画展示】 ・祈りのかたち-念仏・題目の功德-（4/27-6/23） ・夏ノ暗闇教室 暗闇ノ森ニウゴメク物（7/20-9/1） ・木とくらし-ヤマの木、サトの木、鎮守の木-（9/21-11/17） ・ちょっと昔 荻野のくらし 岸ユリ写真展（11/23-12/27） ・縄文ムラ 発見！-三田林根遺跡の調査から-（1/18-2/11） 【イベント】 ・あつぎ郷土博物館開館1周年記念郷土芸能ワークショップ（1/25） ・あつぎ郷土博物館開館1周年記念郷土芸能特別公演（1/26）		

➤ 成果指標

博物館の来館者数（人）

	R 1
目標	20,000
実績	36,586
達成率（%）	183%

➤ 成果と課題・今後の取組等

郷土博物館は、特別展示1回、企画展示5回を始め、土・日曜日を中心とした定期講座、展示関連講座、観察会などを141回実施し、市内小学校25校の見学を受け入れました。3月は休館となりましたが、入館者は36,586人に達しました。

郷土博物館の目的である新たな郷土文化の発信のために、展示や講座などの積極的な開催を進め、更に一層の周知のためポスター、チラシの発行と掲示箇所の拡大など広報活動の充実を図ります。

また、日頃の研究や活動を常に知っていただけるようにホームページ、フェイスブックでの発信に努めます。

➤ 委員からの意見

・学校のみならず、一般市民の方や、特に市外からの来館者数が多く、開催講座の評判も良いようです。厚木市の誇れる博物館として、更に多くの方々が来館してくださるよう、事業を拡大して欲しいと思います。

・特別展や企画展等の実施により、目標値を上回る来館者数でした。今後の企画や広報活動が期待されます。

事業名	7-⑭ 「(仮称) 渡辺華山展」プロジェクト事業	所管課	文化財保護課
事業概要	江戸幕末に厚木を訪れた渡辺華山の作品を通じ、誇るべき郷土の歴史を伝えるため、「(仮称) 渡辺華山展」の開催に向け、関連事業を含めたプロジェクトを進めます。		
令和元年度実績	【周知講演会】 ・「厚木と渡辺華山」(5/12) ・「絵師としての渡辺華山」(2/2) 【展示会準備】 ・ハーバード美術館 出品交渉 ・田原市博物館 出品等交渉 ・東京国立博物館 複製作成交渉		

➤ 成果指標

関連事業の開催回数(回)

	R 1
目標	5
実績	2
達成率(%)	40%

➤ 成果と課題・今後の取組等

郷土博物館が進めている「(仮称) 渡辺華山展」の開催へ向け、「厚木六勝」(江戸時代の絵師・渡辺華山描)の里帰り展示準備のため、所蔵館との交渉を進めるとともに、周知講演会を開催しました。

展示会開催への第一歩として「厚木六勝」等のレプリカを作成し、博物館が所蔵する関連資料とともに展示会を開催し、併せて関連する講演会、見学会を実施しつつ、実物展示の準備を整え、周知を進めます。

➤ 委員からの意見

- ・「渡辺華山って誰?」「渡辺華山と厚木はどのような関係があるの?」と興味を持ってもらえるようなPR活動や、疑問がわいてきたときに、「博物館へ行けばその疑問が解消できる」「来て良かった」と思ってもらえるプロジェクトになるように推進してください。
- ・「渡辺華山展」に向けてのプロジェクト事業が、計画的に進められています。事前の関連事業や広報活動も、滞りなく進められるよう願います。

【基本方針７に対する点検評価委員からの総括的意見】

○スポーツや文化活動等の生涯学習や地域活動を支える社会教育活動の推進は、魅力ある地域づくり、活力ある地域づくりを推進することになります。施設の維持管理を含め、一層の充実を期待します。

○トップアスリートの指導が受けられる支援事業があると良いと思います。

○一人一人が、生き生きと活動できる生涯学習社会を構築していくためには、市民のニーズを把握するとともに、現代的課題をしっかりと把握して事業を展開していくことが求められます。今後も積極的な事業展開を図ってほしいと思います。

基本方針 8 人間尊重の精神を基盤とした人権教育の充実を図ります。

事業名	8-① 人権教育・啓発推進事業	所管課	社会教育課
事業概要	市民の方々に、人権に対する意識をより高めていただくため、人権講座「ヒューマンカレッジ」等を開催するとともに、人権について積極的に啓発します。		
令和元年度実績	ヒューマンカレッジ（人権講座）開催（3回講座） ①「人権啓発講演会」 ②「子どもたちがメディアに惑わされないように」 ③「あつぎヒューマンライツフェスタ」 参加者数 239 人		

＞成果指標

人権講座参加者の人権意識高揚度（％）

	H29	H30	R 1
目標	60.0	90.0	90.0
実績	89.9	85.8	86.2
達成率（％）	150%	95%	96%

＞成果と課題・今後の取組等

第3回目をヒューマンライツフェスタと同時開催で実施し、中学生人権作文の優秀作品朗読や人権映画の上映など、身近な人権に対する理解を深めることができた内容であったと考えます。

今後も、よりニーズに合い、現状に即した人権問題について、参加しやすいテーマ設定を心掛けた講座を実施していきます。

＞委員からの意見

・人権意識を高め、人権感覚を磨いていくことは、生きていく上で何よりも大切なことです。アンケート結果は目標値を若干下回っていますが、数値としては、かなり高水準なものになっていると思います。今後も積極的なPR活動を行い、市民の人権意識を高揚させてください。また、学校教育で研究をしている「インクルーシブ教育」についても協働活動で取り組んでいくと、効果は更に高まると思います。

・人権意識を高める教育や啓発活動は、大切な事業です。社会のニーズに応えた講座のテーマや方法などを工夫して、市民の人権意識を一層高めてほしいです。全国広報コンクールで入選した市の広報紙も人権意識を高めるための特集記事でした。幅広い部署と連携し、テーマ選択や方法を検討し、一層の充実をお願いします。

【基本方針 8 に対する点検評価委員からの総括的意見】

○人権教育や人権啓発の事業は、様々な機会を通して推進する必要があります。いじめへの対応やインクルーシブ教育の推進等、人権に関わる活動や事業を学校、地域、家庭が協働して取り組むことにより、社会全体の人権意識の向上が図られると思います。

○人権だけでなく、環境問題や自然との関わり方など、現在問題となっている課題を抽出し、そのような教育を啓発する事業も組み込むと良いと思います。